

生徒会・校則見直し委員会の皆さんへ（アンケートのお願い）

※生徒会執行部や校則見直し委員会など、校則見直しの活動に最も関係のある委員会に回答をお願いします。

愛知県弁護士会子どもの権利委員会では、校則について調査をしています。

皆さんの学校の校則も見せてもらいました。

そこで、みなさんに、アンケートにも協力していただきたいと思います。

アンケートの回答は、集計して、11月26日に行うシンポジウムで公表します。

回答者の学校名や氏名等は公表しませんので、安心して協力してください。

回答期限：2023年7月14日

どうぞよろしくお願いします。

本アンケートに対するご回答は、Googleフォームにてお願いいたします。

Googleフォームへは、以下の二次元コードを読み取って頂くか、以下のURLからアクセスして頂きますようお願いいたします。

<https://forms.gle/KkZj7fWsvz9F96Gz7>



愛知県弁護士会 子どもの権利委員会

校則プロジェクト 責任者 弁護士粕田陽子

問い合わせ先 電話：052-951-1202

e-mail：kunpu-lo@na2.synnet.or.jp

生徒会・校則見直し委員会の皆さんへ （アンケートのお願い）

※生徒会執行部や校則見直し委員会など、校則見直しの活動に最も関係のある委員会に回答をお願いします。

愛知県弁護士会子どもの権利委員会では、校則について調査をしています。

皆さんの学校の校則も見せてもらいました。

そこで、みなさんに、アンケートにも協力していただきたいと思います。

アンケートの回答は、集計して、11月26日に行うシンポジウムで公表します。

回答者の学校名や氏名等は公表しませんので、安心して協力してください。

回答期限：2023年7月14日

どうぞよろしくお願いします。

愛知県弁護士会 子どもの権利委員会

校則プロジェクト 責任者 弁護士粕田陽子

問い合わせ先

電話：052-951-1202

e-mail：kunpu-lo@na2.synnet.or.jp

[Google にログイン](#)すると作業内容を保存できます。 [詳細](#)

1 あなたの学校名を教えてください。

回答を入力

2 あなたの学校の校則を変えたいですか？

☐ ① 校則を変えたい

☐ ② 特に校則の見直しが必要だと感じていない

3 あなたの学校の校則で、変えたい校則はありますか？
(複数回答可。その他の場合は具体的に記載してください)

- ☐ ① 服装
- ☐ ② 頭髪、眉毛、化粧等
- ☐ ③ 所持品
- ☐ ④ 学校内での生活態度、礼儀作法
- ☐ ⑤ 学校の施設利用
- ☐ ⑥ 部活動
- ☐ ⑦ 登下校時の行動
- ☐ ⑧ 学校外の行動
- ☐ ⑨ 生徒の意見表明を含む権利、その権利行使の方法
- ☐ ⑩ 上記以外の学習、生活に関すること
- ☐ ⑪ 校則の目的、意義
- ☐ ⑫ 校則の見直しに関する手続き
- ☐ ⑬ 校則に違反した場合の取り扱い
- ☐ その他: _____

4 これまであなたの学校では、校則の見直しについて、何か活動をしたことはありますか？
(その他の場合は具体的に記載してください)

- ☐ ① 過去に校則を見直したことがある
- ☐ ② 現在、校則見直しに向けて活動中である
- ☐ ③ 校則見直しをしようと考えたり、校則見直しを求める意見が出たことがある
- ☐ ④ いままで全く校則見直しに関して活動したことがない
- ☐ その他: _____

5 4で①②③の場合、校則見直しに関わった感想や苦労したことを教えてください。
(複数回答可。その他の場合には感想や苦労したことを記載してください)

- ☐ ① 時間がかかった
- ☐ ② 学校との意見が合わなかった
- ☐ ③ 他の生徒の協力が得られにくかった
- ☐ ④ 生徒の意見がまとまらない
- ☐ ⑤ 保護者の理解が得られなかった
- ☐ ⑥ 校則見直しの手順やその手順がわからなかった
- ☐ ⑦ 希望した内容にならなかった
- ☐ その他: _____

6 校則の見直しをしたことがある場合や、校則見直し活動中の場合校則見直しを行ったきっかけを教えてください。

- ☐ ① 生徒の発案
- ☐ ② 生徒会の発案
- ☐ ③ 教員の発案
- ☐ ④ 保護者の発案
- ☐ ⑤ わからない



7 あなたの学校で見直した（見直しを予定している）校則は、何に関するもので
すか？

（複数回答可。その他の場合は具体的に記載してください）

- ☐ ① 服装
- ☐ ② 頭髪、眉毛、化粧等
- ☐ ③ 所持品
- ☐ ④ 学校内での生活態度、礼儀作法
- ☐ ⑤ 学校の施設利用
- ☐ ⑥ 部活動
- ☐ ⑦ 登下校時の行動
- ☐ ⑧ 学校外の行動
- ☐ ⑨ 生徒の意見表明を含む権利、その権利行使の方法
- ☐ ⑩ 上記以外の学習、生活に関すること
- ☐ ⑪ 校則の目的、意義
- ☐ ⑫ 校則の見直し・廃止に関する手続き
- ☐ ⑬ 校則に違反した場合の取り扱い
- ☐ その他: _____

8 校則見直しにおいて、どのように生徒から意見を聞きましたか？

（複数回答可。その他の場合は具体的に記載してください）

- ☐ ① アンケート
- ☐ ② 意見箱
- ☐ ③ 校則カフェなど、校則について生徒が自由に意見交換できる場を設けた
- ☐ その他: _____

9 校則見直しの際に、そもそも校則とは何のためにあるのか、人権や子どもの権利について、検討しましたか（検討しますか）

- ☐ ① 校則の目的・意義については検討した
- ☐ ② 人権（子どもの権利）については検討した
- ☐ ③ 校則の目的・意義も、人権についても検討した
- ☐ ④ どちらも検討しなかった

10 校則は何のためにあると考えていますか

（主なもの3つ選んでください。その他場合は具体的に記載してください）

- ☐ ① 生徒の教育のため
- ☐ ② 社会規範（ルール）を守れるようになるため
- ☐ ③ 学校の秩序を守るため
- ☐ ④ 他の生徒に迷惑をかけないため
- ☐ ⑤ 地域や社会に迷惑をかけないため
- ☐ ⑥ 学生らしさを保つため
- ☐ ⑦ 学校のイメージを損なわないため
- ☐ ⑧ 個人の権利（安心して過ごす権利、学ぶ権利等）を守るため
- ☐ その他: _____

11 校則の見直しに向けて、弁護士によるサポート（一緒に変更が必要な校則を考えたり、学校と相談したりすること）が受けられるのであれば、サポートを受けたいと思いますか？

- ☐ ① 積極的に弁護士にも関わってもらって、一緒に校則の見直しをしたい。※最終頁の連絡先記入箇所に連絡先をご記入ください
- ☐ ② あまり思わない
- ☐ ③ よくわからない



12 アンケートの内容について、弁護士による30分程度のインタビュー（会ってお話を聞くこと）は可能でしょうか？

【個人情報について】

入力してくれた個人情報は、インタビューの依頼の連絡以外には使用しません。あなたの承諾なく、学校等の第三者に情報を提供することはありません。

- ☐ ① 協力は難しい
- ☐ ② 協力できる

次へ

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [不正行為の報告](#) - [利用規約](#) - [プライバシーポリシー](#)

Google フォーム



生徒会・校則見直し委員会の皆さんへ (アンケートのお願い)

[Google にログイン](#)すると作業内容を保存できます。 [詳細](#)

協力できる

ご連絡先（メールアドレス等）をお知らせください。

- ☐ 学校生徒会宛に連絡を希望する場合
- ☐ 個人宛に連絡を希望する場合

戻る

次へ

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [不正行為の報告](#) - [利用規約](#) - [プライバシーポリシー](#)

Google フォーム



生徒会・校則見直し委員会の皆さんへ (アンケートのお願い)

Google にログインすると作業内容を保存できます。 [詳細](#)

学校生徒会宛に連絡を希望する場合

希望する連絡先
(電話番号やメールアドレスなど)

回答を入力

戻る

送信

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [不正行為の報告](#) - [利用規約](#) - [プライバシーポリシー](#)

Google フォーム



生徒会・校則見直し委員会の皆さんへ (アンケートのお願い)

Google にログインすると作業内容を保存できます。 [詳細](#)

個人宛に連絡を希望する場合

氏名、希望する連絡先（電話番号やメールアドレスなど）

回答を入力

戻る

送信

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [不正行為の報告](#) - [利用規約](#) - [プライバシーポリシー](#)

Google フォーム



アンケート・インタビュー・ホットラインに関する報告
～生徒会～

Ⅰ 実施方法

(1) アンケート

令和5年6月、愛知県内の県立高校（全日制）50校にアンケートを送付し、学校に依頼して生徒会に配布していただいた上で、各生徒会所属の生徒からウェブ上で回答を得る方法で実施。

(2) インタビュー

上記アンケートにて「インタビュー可能」と回答のあった生徒会に対して、面談にて実施

(3) ホットライン

2023年6月25日（日）、「教えて！校則 ホットライン」と題して、相談料無料の電話相談を実施。愛知県外の相談者も含む。

2 回答数

(1) アンケート

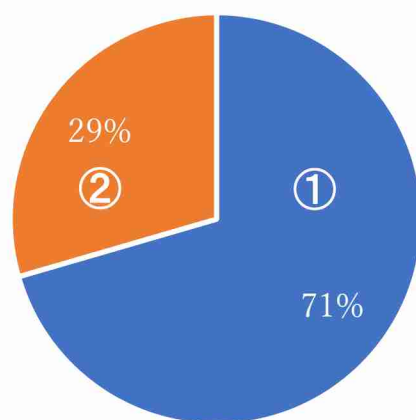
総回答数：79（同じ生徒会に所属する生徒からの回答含む）

(2) インタビュー

実施校：2校

Q:校則を変えたいか

2 あなたの学校の校則を変えたいですか？



■ ① 校則を変えたい ■ ② 特に校則の見直しが必要だ感じていない

1 アンケート結果の分析

- 多数の学校は校則を変えたいと思っているが、一方で、一定数の学校は特に校則の見直しが必要だ感じていない。

2 インタビュー

インタビューで聞かれた声

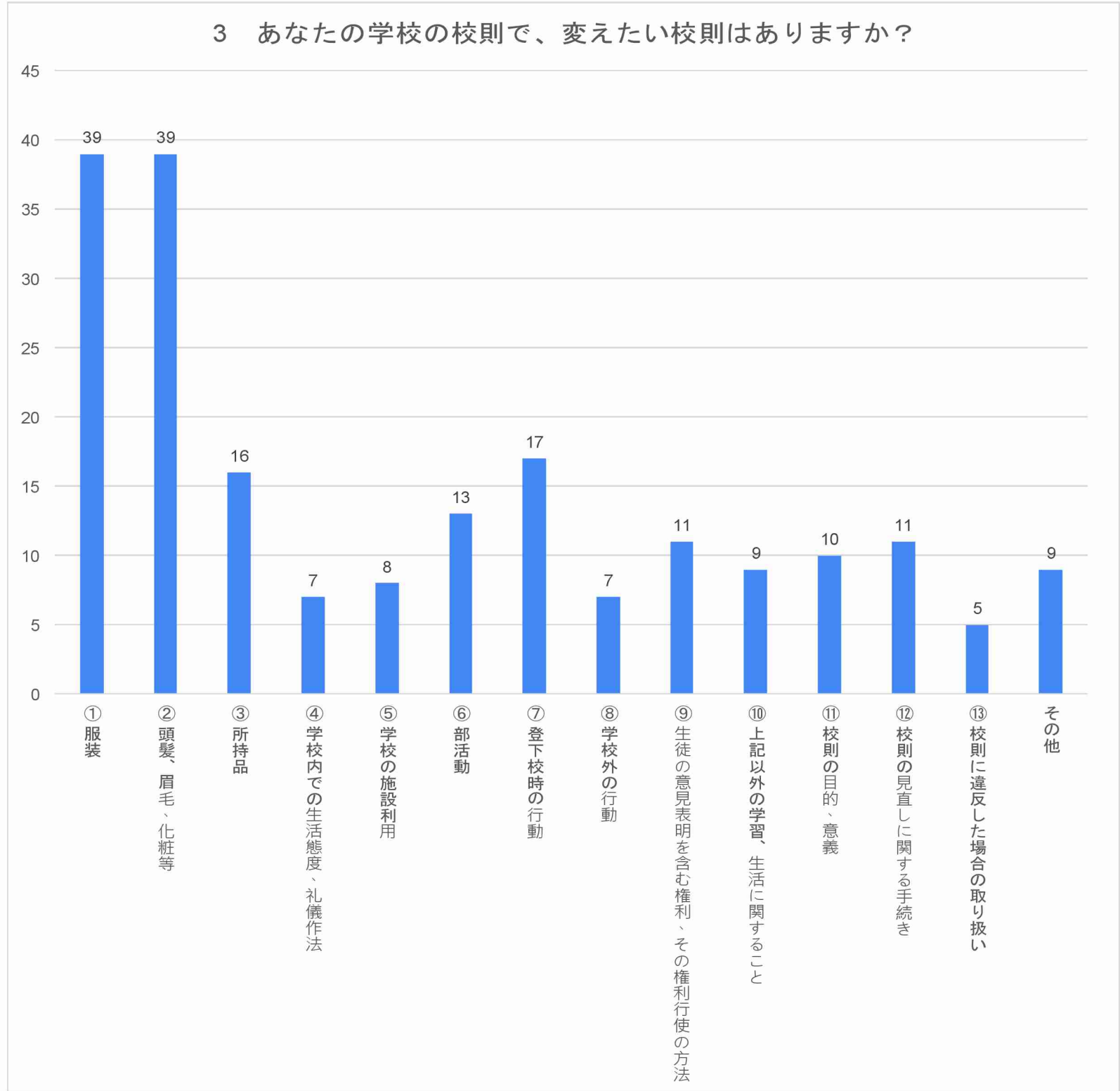
- 校則を変えたいとは思わない（変えたい校則はない）という反応があった。自由だと自分で考えなければならず、その限度が分からないという声も聞かれた。
- 教員より生徒会へ校則改定の話があり、生徒会内で改定の検討を開始した。
- 生徒会と一般生徒との温度差を強く感じた。周りのクラスメイトで校則について考えている人は多くなかった。校則改定につき2回の試行期間があったが、その間も校則を改定しているという意識が一般生徒には見受けられなかったように思えたとのこと。

分析

- 生徒会や生徒が自ら校則改定へ動くのは難しいか。校則改定の必要性を感じていない一般生徒に主体的に取り組んでもらうのは難しい。また、中学校までの校則等による規制に慣れていて、自分たちで考えて判断することに戸惑いを感じていることが窺えた。

無断転載を禁止します

Q:変えたい校則はあるか



*複数回答可

1 アンケート結果の分析

- 服装や頭髪、眉毛、化粧等、容姿に関するものが上位を占めている。

2 インタビュー

インタビューで聞かれた声

- 校則改定に向けて試用期間を設けた。校則改定対象は、防寒具とスマホ。防寒具については、着用期間を一律に決めるのは寒い暑い個人差があるのでよくないとの理由。スマホは、校則には規定はないものの運用上校内での使用が禁止されていたが、保護者との連絡や行事の際の写真撮影など校内でも利用したい場合がある。
- 試用期間について校内放送で案内したが、いつでも校内でスマホを使えると早合点し

無断転載を禁止します

てしまうという事態が発生した。

分析

- スマホを使えるようになるのは生徒にとってメリットだが、使用できるようになるまでの過程にはあまり興味を持ってない様子。

3 ホットライン

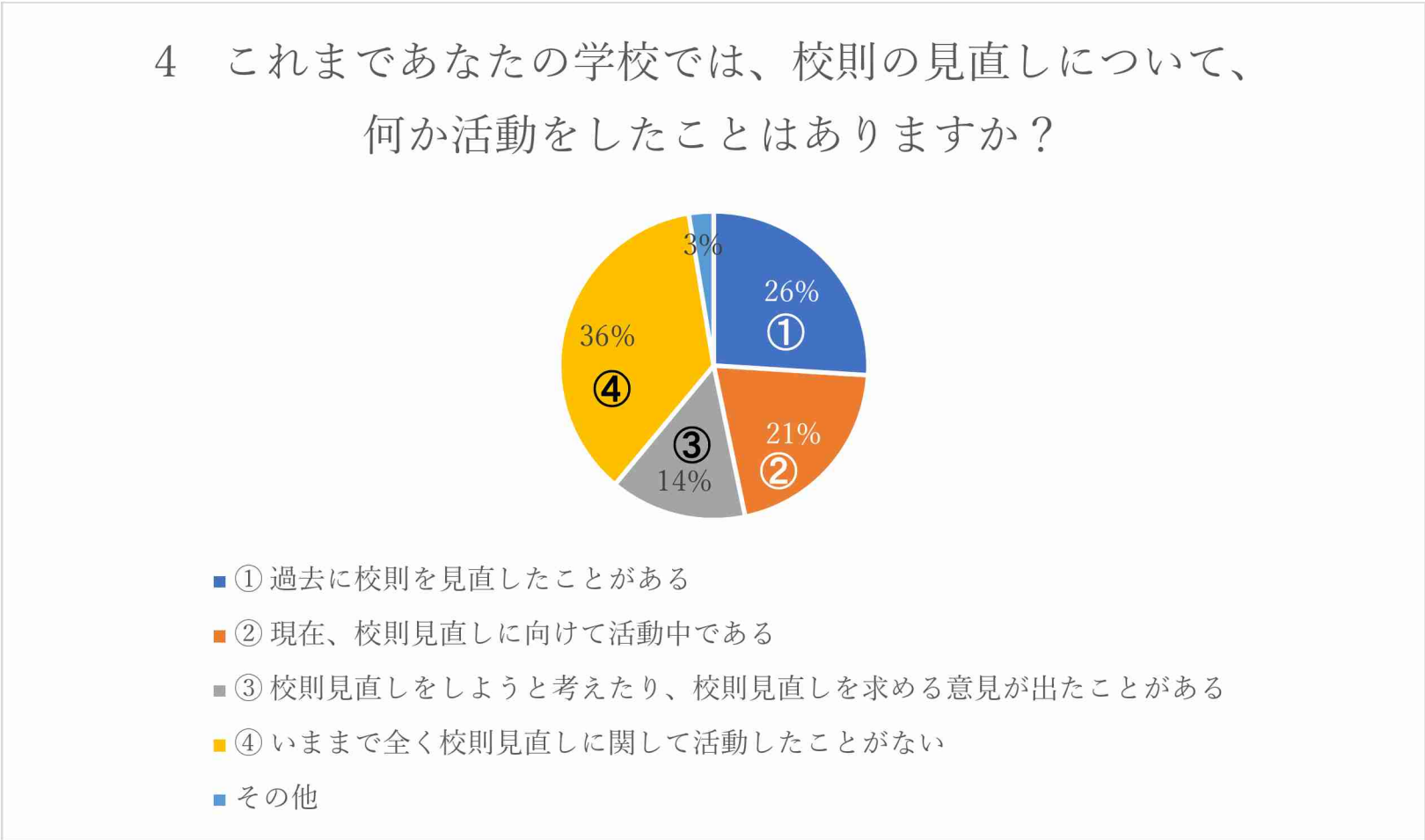
ホットラインで聞かれた声

- パーマ、巻き髪、ツープロック禁止に問題を感じている。巻き髪について再検査になり、直した生徒がいた。

分析

- なぜその髪型が禁止されているか、理由が伝わっていないと考えられる。

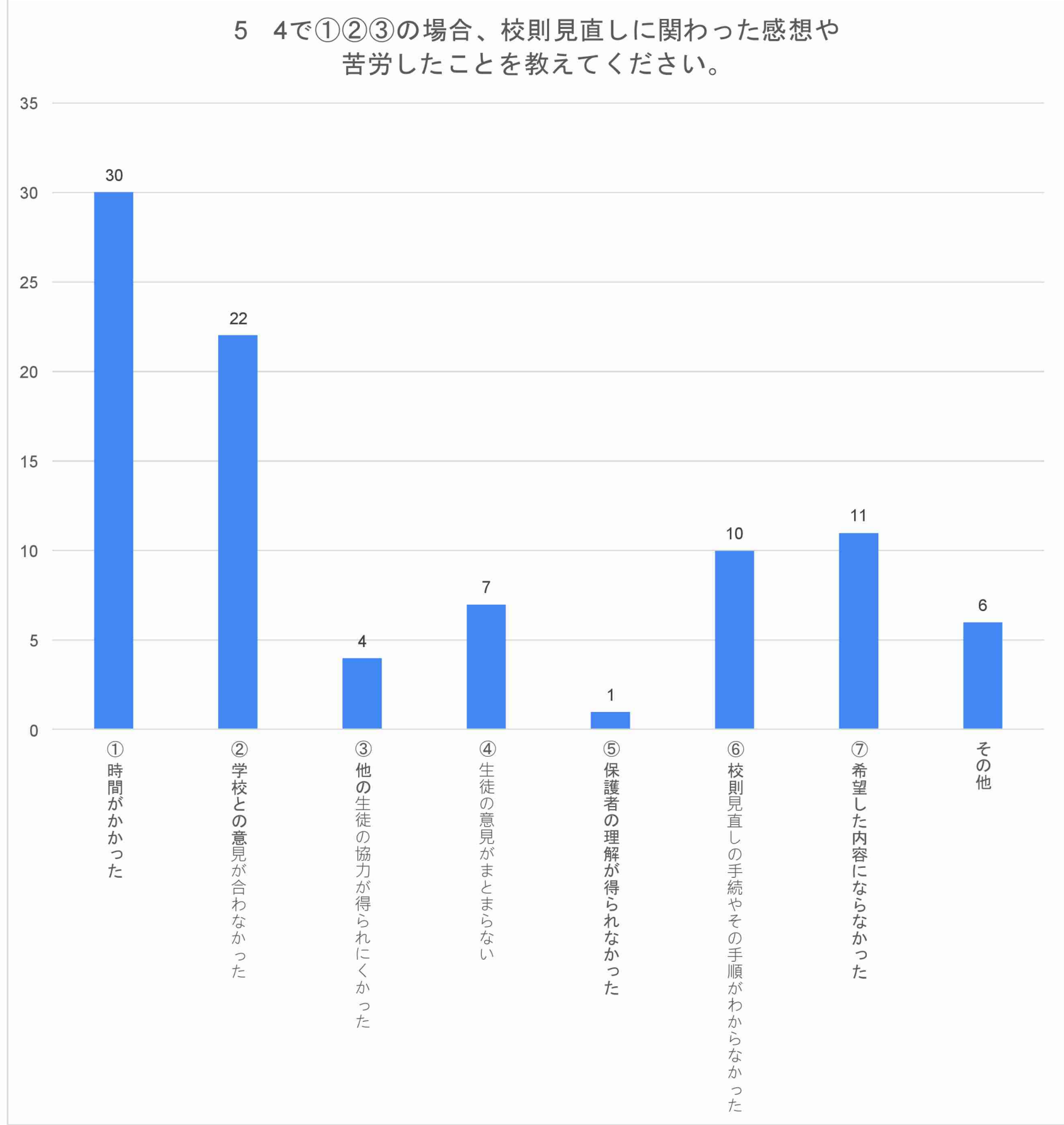
Q:校則見直しに関する活動



I アンケート結果の分析

- 過去に校則を見直したことがある学校及び現在見直しに向けて活動中である学校が47%と約半数を占めている。
- 一方で、いままで全く校則見直しに関して活動したことがない学校も3割を超えており、機運が高まっていない高校も一定数ある。

Q:校則見直しに関わった感想や苦勞



I アンケート結果の分析

- ①時間がかかったという意見が圧倒的に多い。教員の理解を得るのに時間がかかるか。
- ②学校との意見が合わないというのは、一部の教員が反対しているのか、それとも学校全体として校則改正に反対なのかは判別しがたいが、生徒会や生徒の力だけですべての教員を納得させることはなかなか難しいので、後押ししてくれる教員の力が大きい

無断転載を禁止します

いと感じた。

2 インタビュー

インタビューで聞かれた声

- 校則改定のメリットについて、生徒会内で検討し、教員に提示し、教員内で協議し、生徒会に対し、デメリット等が提示され、生徒会内で再度検討という作業を3回ほど繰り返した。
- 生徒会と一般生徒との温度差を強く感じ、周りのクラスメイトも、校則について考えている人は多くなかった。
- 生徒指導主事の教員が、学校と生徒会、生徒会と生徒とのやりとりなどについて生徒会をサポートし、生徒会主導の校則改定手続きが行われた。

分析

- 生徒会主導で校則改定の手続きをするにしても、理解のある教員の存在が大きい。

3 ホットライン

聞かれた声

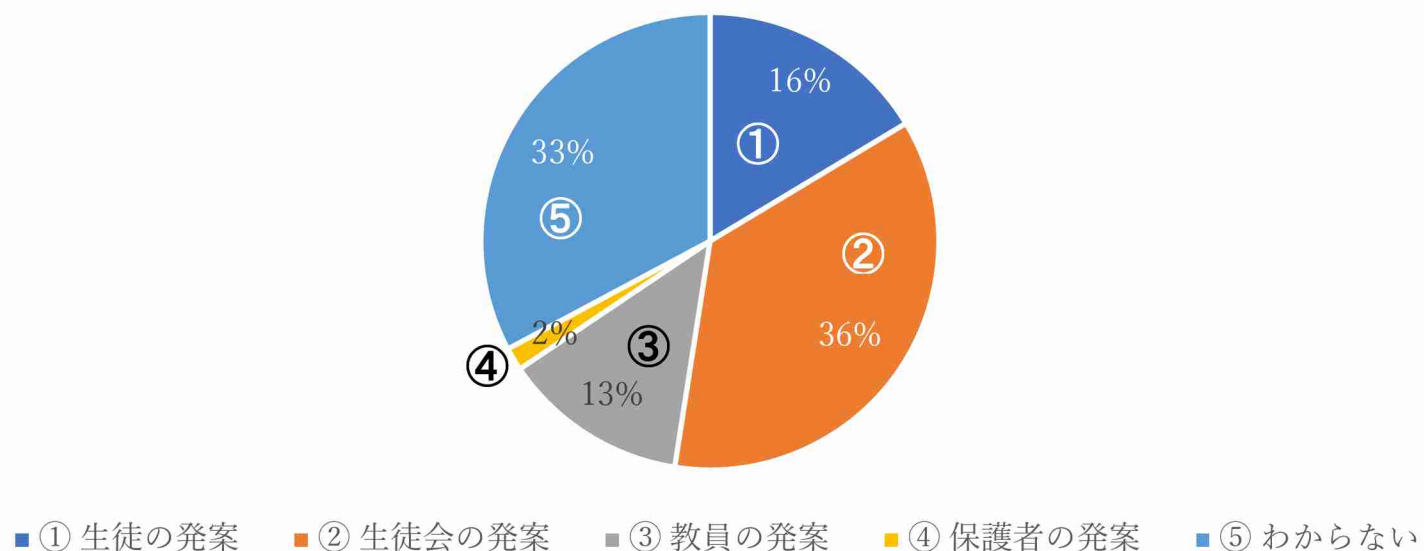
- 生徒会役員として、校則見直しをしたいが、どのように取り組んでよいかわからない。
- 生徒会選挙に立候補した人たちが、皆、校則を変えますと演説して当選したが、「今の校則を守っていないから変えられない」と先生が言って、校則改正の動きがない。

分析

- 「変える必要がある校則」であれば、守る必要はないのではないかと。だからこそ改正が必要なのではないか。

Q:校則見直しのきっかけ

6 校則の見直しをしたことがある場合や、
校則見直し活動中の場合校則見直しを行ったきっかけを教
えてください。



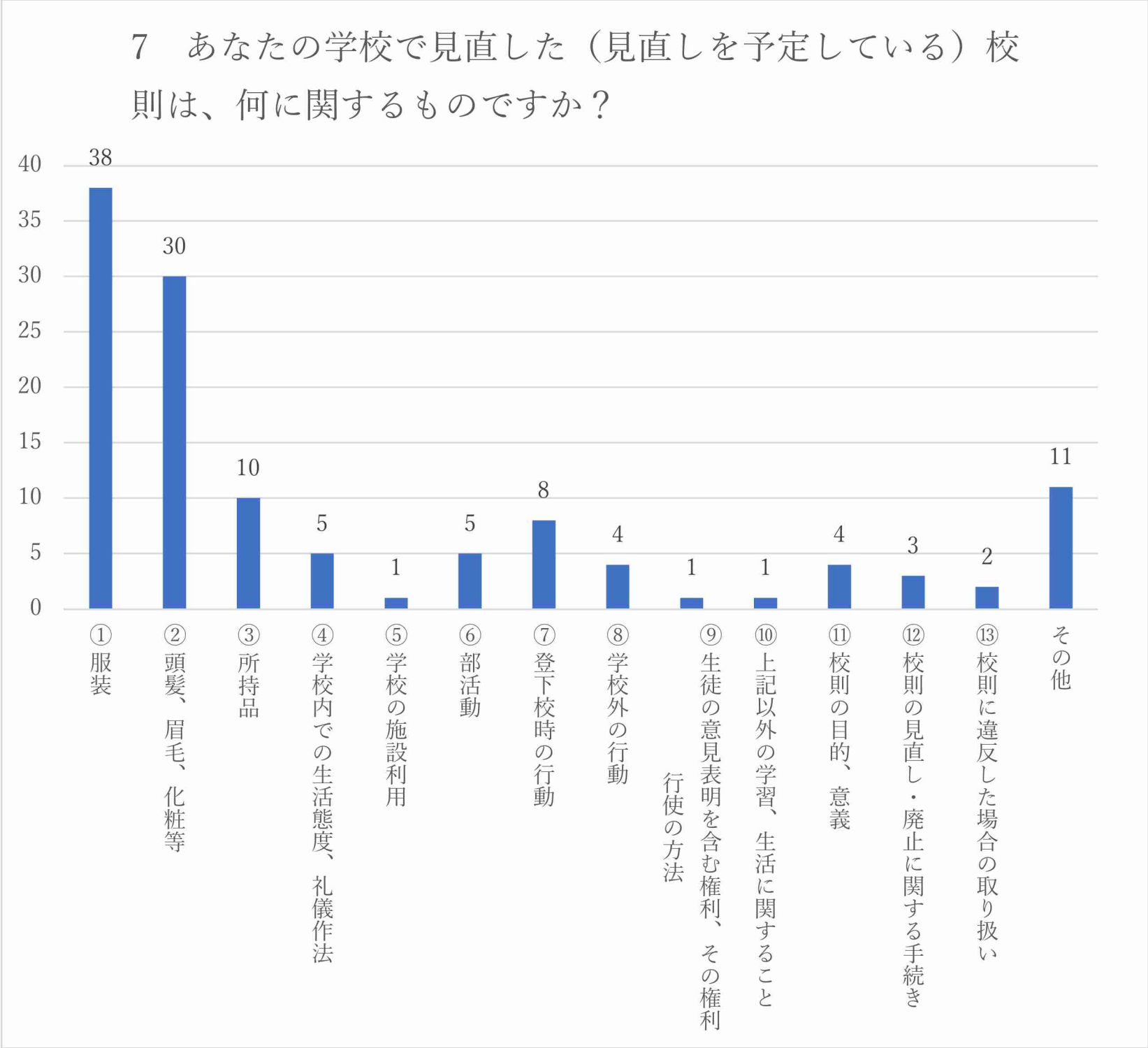
1 アンケート結果の分析

- 生徒及び生徒会からの発案が約半数を占める。

2 インタビューで聞かれた声

- 生徒指導主事からの発案

Q:見直した（見直しを予定している）校則の内容



*複数回答可

1 アンケート結果の分析

- 服装、頭髪などの容姿に関するものが多い。

2 インタビュー

インタビューで聞かれた声

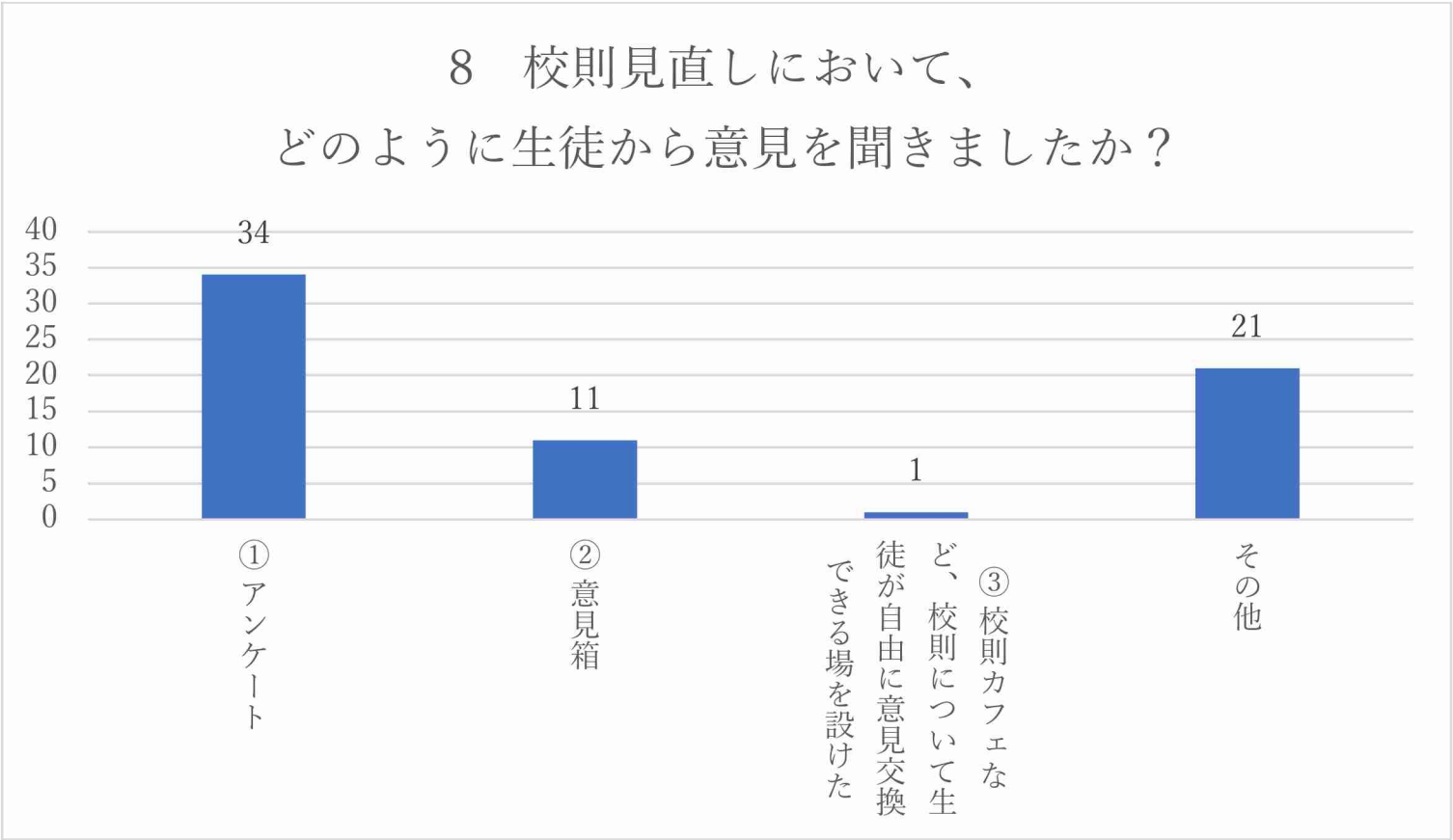
- 防寒具の着用時期、スマホの校内での使用
- イヤホンの着用
- 制服の改定（LGBTQ への配慮から、組み合わせられるようになった）

分析

- LGBTQ への理解が社会的に進んだことで、制服改定に結び付いた事例は多いように感じた。

無断転載を禁止します

Q:校則見直しにおいて、どのように生徒から意見を聞いたか



1 アンケート結果の分析

- アンケートを用いて生徒から意見を聞いたという回答が多いが、回収率が気になるところである。

2 インタビュー

インタビューで聞かれた声

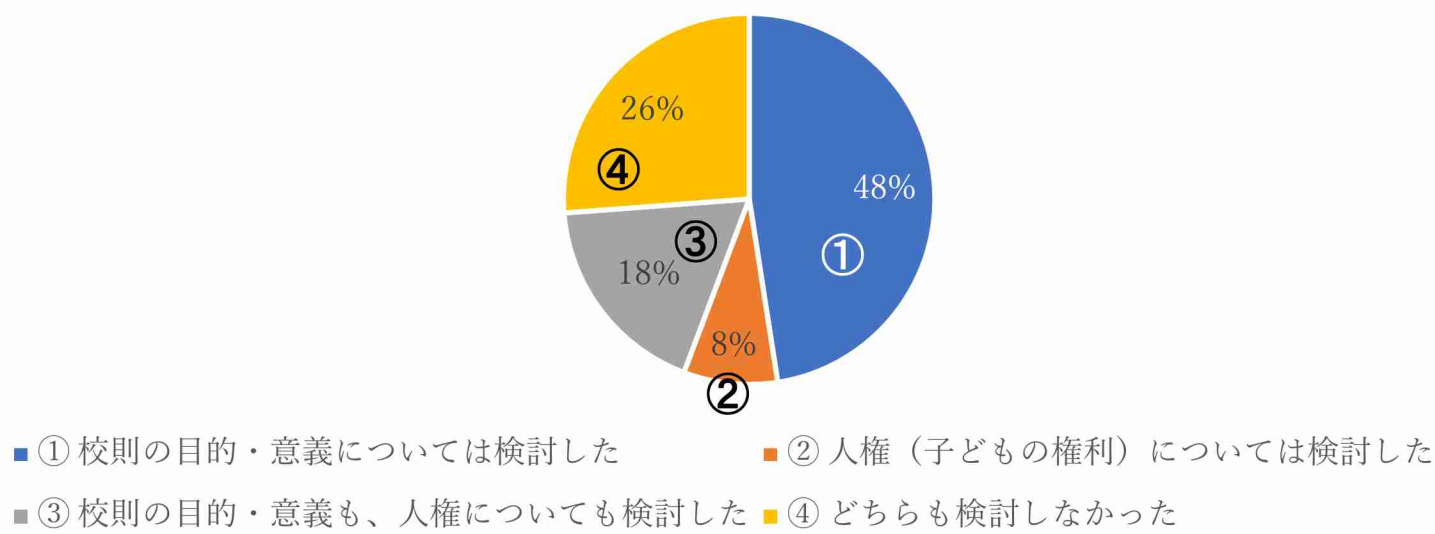
- QR コードを用いたアンケート(もっとも、学校内ではスマホの利用ができない、告示が掲示のみであり、回収率がよくなかった)
- 校則見直しにかかわらず、学校行事等について、生徒たちで自主的に決定し、実行していく校風だが、全校生徒の意見を集約していくことが難しいとのことだった。全校生徒の意見を各クラスの代表者らを通じて持ち寄り、そこで議論をして決定していくが、生徒たちがクラス代表に自らの意見を伝えやすいかという点、そうではなく、多くの生徒は関心がないという意見もあった。

分析

- 生徒全体での意思決定のために、どのような手続が適切か、その手続が有効に機能するためにはどのような工夫が必要か等については、生徒たちと共に考えるような適切な支援が必要と思われた。

Q: 校則見直しの際、校則の目的、意義、人権について検討したか

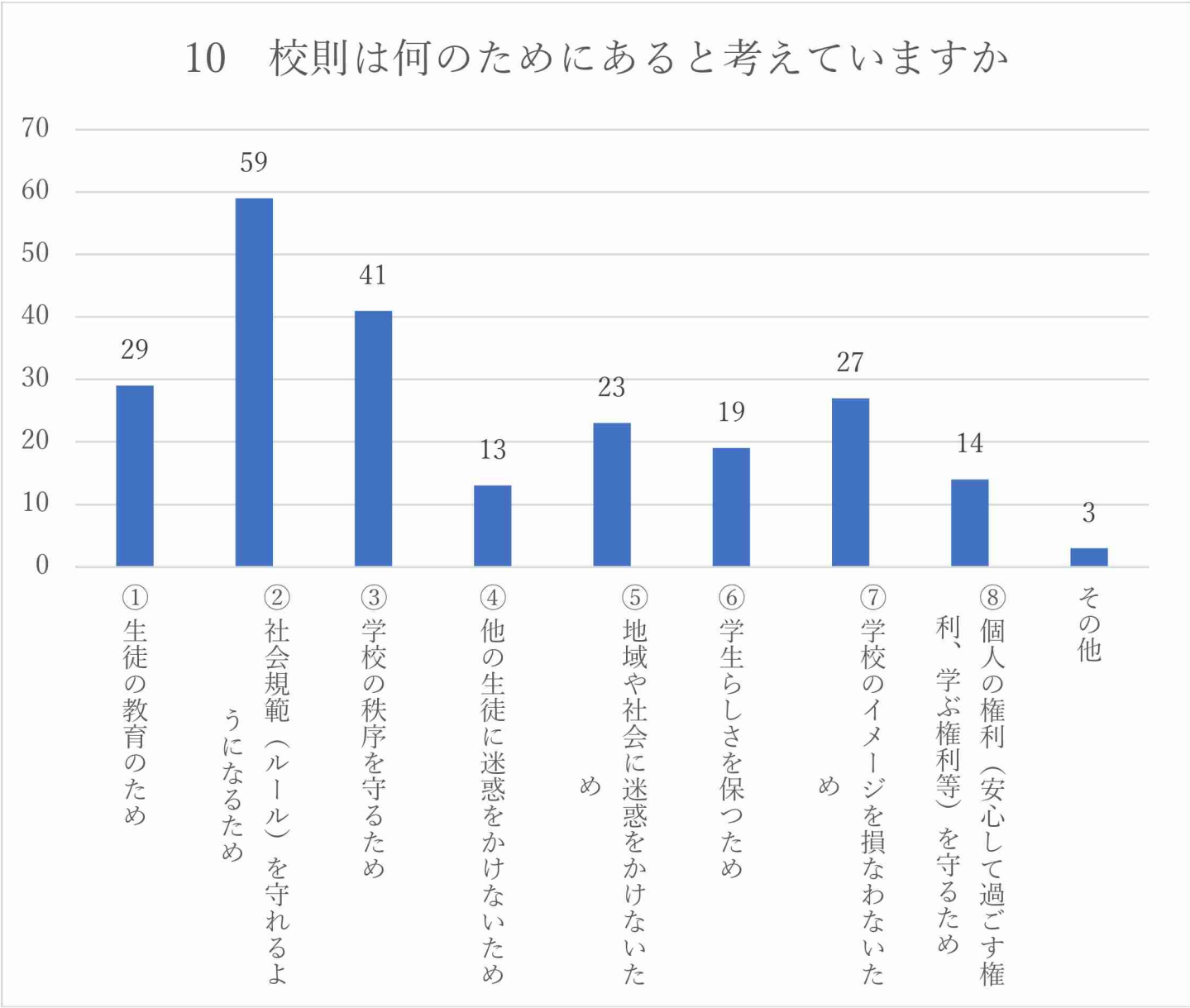
9 校則見直しの際に、そもそも校則とは何のためにあるのか、人権や子どもの権利について、検討しましたか（検討しますか）



I アンケート結果の分析

- 人権（子どもの権利）について検討した割合が少ない。
- 校則が子どもの人権を制約するものであることや、自分たちに関わること（校則）について当然意見が言えるということが浸透していないのではないかとと思われる。

Q:校則はなんのためにあると考えるか



1 アンケート結果の分析

➤ ルールを守れるようになるため、学校の秩序を守るため、という回答が多い。

2 インタビュー

インタビューで聞かれた声

- それぞれの個性を尊重することは良いことだけれども、余りに自由過ぎると、「当該校としてのまとまりを欠くことになる」といった意見が出された。

分析

➤ 生徒会として、生徒の個性を尊重したいという思いと、学校の伝統やイメージを大切にしたいという思いの間で、どの程度の自由まで許すのが良いのか分からないという悩みが窺えた。

無断転載を禁止します

Q:校則見直しにむけて弁護士のサポートを受けたいと思うか

- ① よくわからない 50.7%
- ② あまり思わない 33.3%
- ③ 積極的にかかわってもらって一緒に校則の見直しをしたい 16%

1 アンケート結果の分析

- 弁護士がどのように関わるのかイメージが持てていないのではないかと感じた。

2 インタビューで聞かれた声

- 講演などしてもらえると、意見を変えてもらえるかなと思う。
- 特に必要性は強くは感じていないが、弁護士のサポートを受けるとすれば、生徒全体の意思形成をしていくときに、どのような方法で生徒の意見を吸い上げていくのか、意思形成・意思決定の方法について、サポートしてもらいたい。

高校2年生の皆さんへ（アンケートのお願い）

愛知県弁護士会子どもの権利委員会では、校則について調査をしています。

皆さんの学校の校則も見せてもらいました。

そこで、みなさんに、アンケートにも協力していただきたいと思います。

アンケートは選択式で11問です。

アンケートの回答は、集計して、11月26日に行うシンポジウムで公表します。

回答者の学校名や氏名等は公表しませんので、安心して協力してください。

回答期限：2023年7月14日

どうぞよろしくお願いします。

本アンケートに対するご回答は、Googleフォームにてお願いいたします。

Googleフォームへは、以下のQRコードを読み取って頂くか、以下のURL

からアクセスして頂きますようお願いいたします。

<https://forms.gle/K6JtJnh8U5g24oSD8>



愛知県弁護士会 子どもの権利委員会

校則プロジェクト 責任者 弁護士粕田陽子

問い合わせ先

電話：052-951-1202

e-mail：kunpu-lo@na2.synnet.or.jp

高校2年生の皆さんへ（アンケートのお願い）

愛知県弁護士会子どもの権利委員会では、校則について調査をしています。

皆さんの学校の校則も見せてもらいました。

そこで、みなさんに、アンケートにも協力していただきたいと思います。

アンケートは選択式で11問です。

アンケートの回答は、集計して、11月26日に行うシンポジウムで公表します。

回答者の学校名や氏名等は公表しませんので、安心して協力してください。

回答期限：2023年7月14日

どうぞよろしくお願いします。

愛知県弁護士会 子どもの権利委員会校則プロジェクト

責任者 弁護士粕田陽子

問い合わせ先

電話：052-951-1202

e-mail：kunpu-lo@na2.synnet.or.jp

[Google にログイン](#)すると作業内容を保存できます。 [詳細](#)

<所属について>

1 あなたの所属している学校名を教えてください

（回答するかどうかは自由です）

回答を入力

<校則について>

2 校則は何のためにあると考えていますか

(主なものを3つまで選んでください)

- ☐ ① 生徒の教育のため
- ☐ ② 社会規範（ルール）を守れるようになるため
- ☐ ③ 学校の秩序を守るため
- ☐ ④ 他の生徒に迷惑をかけないため
- ☐ ⑤ 地域や社会に迷惑をかけないため
- ☐ ⑥ 学生らしさを保つため
- ☐ ⑦ 学校のイメージを損なわないため
- ☐ ⑧ 個人の権利（安心して過ごす権利、学ぶ権利等）を守るため
- ☐ その他: _____

3 あなたの学校の校則に必要なと思う校則はありますか

(複数回答可。その他の場合は具体的に記載してください)

- ☐ ① 服装
- ☐ ② 頭髪、眉毛、化粧等
- ☐ ③ 所持品
- ☐ ④ 学校内での生活態度、礼儀作法
- ☐ ⑤ 学校の施設利用
- ☐ ⑥ 部活動
- ☐ ⑦ 登下校時の行動
- ☐ ⑧ 学校外の行動
- ☐ ⑨ 生徒の意見表明を含む権利、その権利行使の方法
- ☐ ⑩ 上記以外の学習、生活に関すること
- ☐ ⑪ 校則の目的、意義
- ☐ ⑫ 校則の見直し・廃止に関する手続き
- ☐ ⑬ 校則に違反した場合の取り扱い
- ☐ その他: _____



4 あなたの学校の校則で、あなたが困っているとか不満のある校則はありますか？

(複数回答可。その他の場合は具体的に記載してください)

- ☐ ① 服装
- ☐ ② 頭髪、眉毛、化粧等
- ☐ ③ 所持品
- ☐ ④ 学校内での生活態度、礼儀作法
- ☐ ⑤ 学校の施設利用
- ☐ ⑥ 部活動
- ☐ ⑦ 登下校時の行動
- ☐ ⑧ 学校外の行動
- ☐ ⑨ 生徒の意見表明を含む権利、その権利行使の方法
- ☐ ⑩ 上記以外の学習、生活に関すること
- ☐ ⑪ 校則の目的、意義
- ☐ ⑫ 校則の見直し・廃止に関する手続き
- ☐ ⑬ 校則に違反した場合の取り扱い
- ☐ ⑭ 特に不満はない
- ☐ その他: _____

(4の質問で不満があると答えた方へ)

5 なぜ、その校則に関して不満がありますか？

(複数回答可。その他の場合は具体的に記載してください)

- ☐ ① 指導の仕方が厳しい
- ☐ ② その校則が必要だとは感じられない
- ☐ ③ 同じ先生でも、指導するときとしない時がある
- ☐ ④ 同じ違反をしていても、指導する先生と指導しない先生がいる
- ☐ ⑤ 校則の言葉が曖昧でわかりにくい
- ☐ その他: _____

(4の質問で不満があると答えた方へ)

6 その校則を見直したいと思いますか

- ☐ ① 積極的に思う
- ☐ ② 学校や生徒会が活動するなら参加しようと思う
- ☐ ③ 思わない

7 校則違反を理由に指導などを受ける場合、あなたの学校では生徒側の言い分をしっかりと聞いてくれていると感じますか？

(その他の場合は具体的に記載してください)

- ☐ ① よくわからない
- ☐ ② 学校の先生は、よく生徒の話を聞いてくれると感じる
- ☐ ③ 学校の先生は、あまり生徒の話を聞いてくれず、一方的に指導がなされていると感じる。
- ☐ その他: _____

<校則の見直しについて>

8 学校に入学後、あなたの学校で校則を見直した、もしくは見直そうとしている動きがあるか、知っていますか？
(その他の場合は具体的に記載してください)

- ☐ ① 校則の見直しの動き等はない、知らない
- ☐ ② 校則の見直しをした
- ☐ ③ 校則の見直ししようという動き、運動、声かけ、等を聞いたことがある
- ☐ その他: _____

9 これまでに、校則の見直しに関わったことはありますか？
関わったことがある場合、どのような立場に関わったのか教えてください。

- ☐ ① 関わったことは無い
- ☐ ② 一般生徒の立場に関わった
- ☐ ③ 生徒会や校則見直し委員会などの立場に関わった

10 校則の見直しに関わったことがある場合、関わった時の感想を教えてください
(複数回答可。その他には 関わった時の感想を教えてください)

- ☐ ① 自分たちに関わる校則の見直しに関わって良かった
- ☐ ② 校則の見直しまでに時間や手間がかかる(負担が重い)と感じた
- ☐ ③ もっと、自分の意見が述べられる機会があると良いと思った
- ☐ ④ 自分たちの望む内容にならなかった
- ☐ ⑤ 別の校則についても、校則見直しを進めていきたい(進めてほしい)と感じた
- ☐ その他: _____

<弁護士のお手伝い・ヒアリングについて>

11 このアンケートの回答内容について、あなたへの弁護士による30分程度のインタビュー(会って詳しくお話聞くこと)は可能でしょうか？

可能な場合、ご連絡先(メールアドレス等)をお知らせください。

※なお、ご連絡先を教えていただいた場合でも、全員にお返事ができない場合があります。

【個人情報について】

入力してくれた個人情報は、インタビューの依頼の連絡以外には使用しません。あなたの承諾なく、学校等の第三者に情報を提供することはありません。

- ☐ 協力できない
- ☐ 協力できる

次へ

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [不正行為の報告](#) - [利用規約](#) - [プライバシーポリシー](#)

Google フォーム



高校 2 年生の皆さんへ（アンケートのお願い）

Google にログインすると作業内容を保存できます。 [詳細](#)

協力できる

ご連絡先（メールアドレス等）をお知らせください。
※なお、ご連絡先を教えていただいた場合でも、全員にお返事ができない場合があります。

- ☐ 学校生徒会宛に連絡を希望する場合
- ☐ 個人宛に連絡を希望する場合

戻る

次へ

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [不正行為の報告](#) - [利用規約](#) - [プライバシーポリシー](#)

Google フォーム



高校 2 年生の皆さんへ（アンケートのお願い）

Google にログインすると作業内容を保存できます。 [詳細](#)

学校生徒会宛に連絡を希望する場合

希望する連絡先
（電話番号やメールアドレスなど）

回答を入力

戻る

送信

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [不正行為の報告](#) - [利用規約](#) - [プライバシーポリシー](#)

Google フォーム



高校 2 年生の皆さんへ（アンケートのお願い）

Google にログインすると作業内容を保存できます。 [詳細](#)

個人宛に連絡を希望する場合

氏名、希望する連絡先（電話番号やメールアドレスなど）

回答を入力

戻る

送信

フォームをクリア

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [不正行為の報告](#) - [利用規約](#) - [プライバシーポリシー](#)

Google フォーム



アンケート・インタビュー・ホットラインに関する報告 ～高校2年生～

I 実施方法

(1) アンケート

令和5年6月、愛知県内の県立高校（全日制）50校にアンケートを送付し、学校に依頼して高校2年生に周知していただいた上で、各生徒からウェブ上で回答を得る方法で実施。

(2) インタビュー

上記アンケートにて「インタビュー可能」と回答のあった生徒に対して、面談又はウェブにて実施

(3) ホットライン

2023年6月25日（日）、「教えて！校則 ホットライン」と題して、相談料無料の電話相談を実施。愛知県外及び高校2年生以外の相談者も含む。

2 回答数

(1) アンケート

総回答数 1074

学校名のわかる回答数 791、学校名不明の回答数 283

学校名がわかる回答のうち、

- ・ 100以上の回答があった学校 2校（A校 161、B校 104）
- ・ 50～100の回答があった学校 4校（C校 90、D校 85、E・F校 52）
- ・ 10～50の回答があった学校 10校（G校 47、H校 32、I校 22、J校 20、K・L校 16、M校 15、N・O校 13、P校 10）
- ・ 10未満の回答 13校

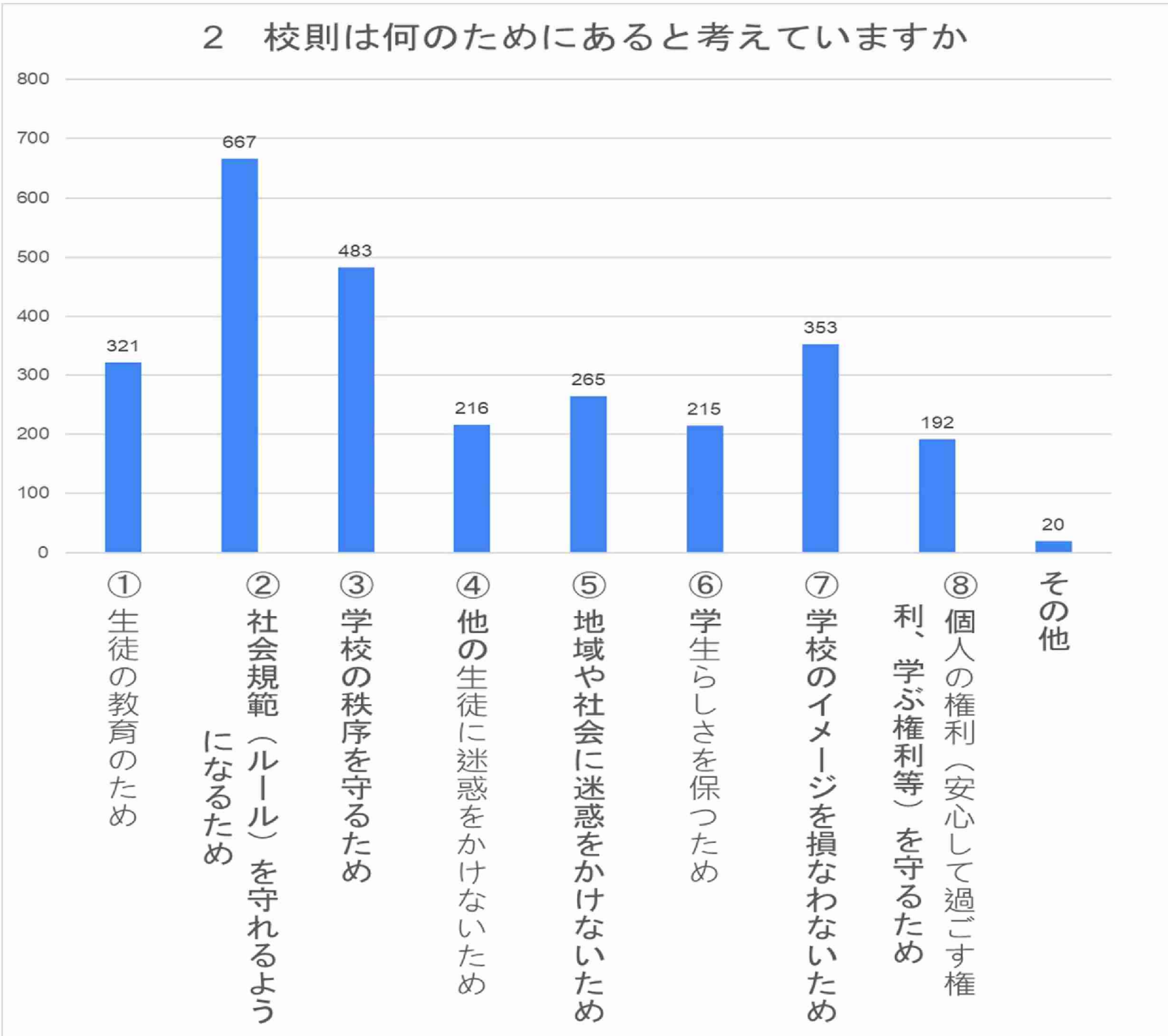
	1	2	3	4	5		7	8	9	10	11		13
学校名	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M
回答数	161	104	90	85	52	52	47	32	22	20	16	16	15

14		16	17	18	19	20				24		26			
N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	α	β	γ
13	13	10	9	8	6	3	3	3	3	2	2	1	1	1	1

(2) インタビュー

実施した学校数、生徒数 4校7名

内訳 A校1名、B校2名同席、S校2名同席、H校1名ずつ2名
うち2名については保護者同席。



＊回答は3個まで選択可

- Ⅰ アンケート結果の分析
- ②社会規範や①生徒の教育という選択肢は、生徒が「学校が自分たちのことを考えて教育しようとしてくれている」という認識でいることを表していると思われる。
 - 自分の権利を守ってくれるもの（⑧個人の権利を守るため）という認識よりは、「他者に迷惑をかけないため」（④他の生徒、⑤地域・社会）という、集団の構成員であることに重きが置かれているのではないかとと思われる。
 - 学校の秩序をまもるため、学校のイメージを損なわないためなどと「学校」のためにあるものと考えている生徒が相当程度おり、校則が「学生」自身のためにあるものと思えていないようである。
 - 「学校のイメージ」や「高校生らしさ」という、おそらくは生徒にとっても曖昧であろうものを守ろうとしているとの認識もある。
 - ③は、子どもたちは、校則がないと秩序が保てないという感覚（同級生らに対する信頼しきれない気持ちや自信のなさ）が植え付けられているのではないだろ

うか。

- 少数意見には「快適な学校生活を送るため」「楽しく気持ちのいい学校を作るため」等自らの権利が守られるためというポジティブな意見もあったが、大半が、生徒たちが権利・自由を制限されていることに対する不満を持っていることがわかる回答（「縛る」「管理」）となった。
- 社会規範、秩序維持など一般社会における法律の学校版と位置付けているような印象をもつ。

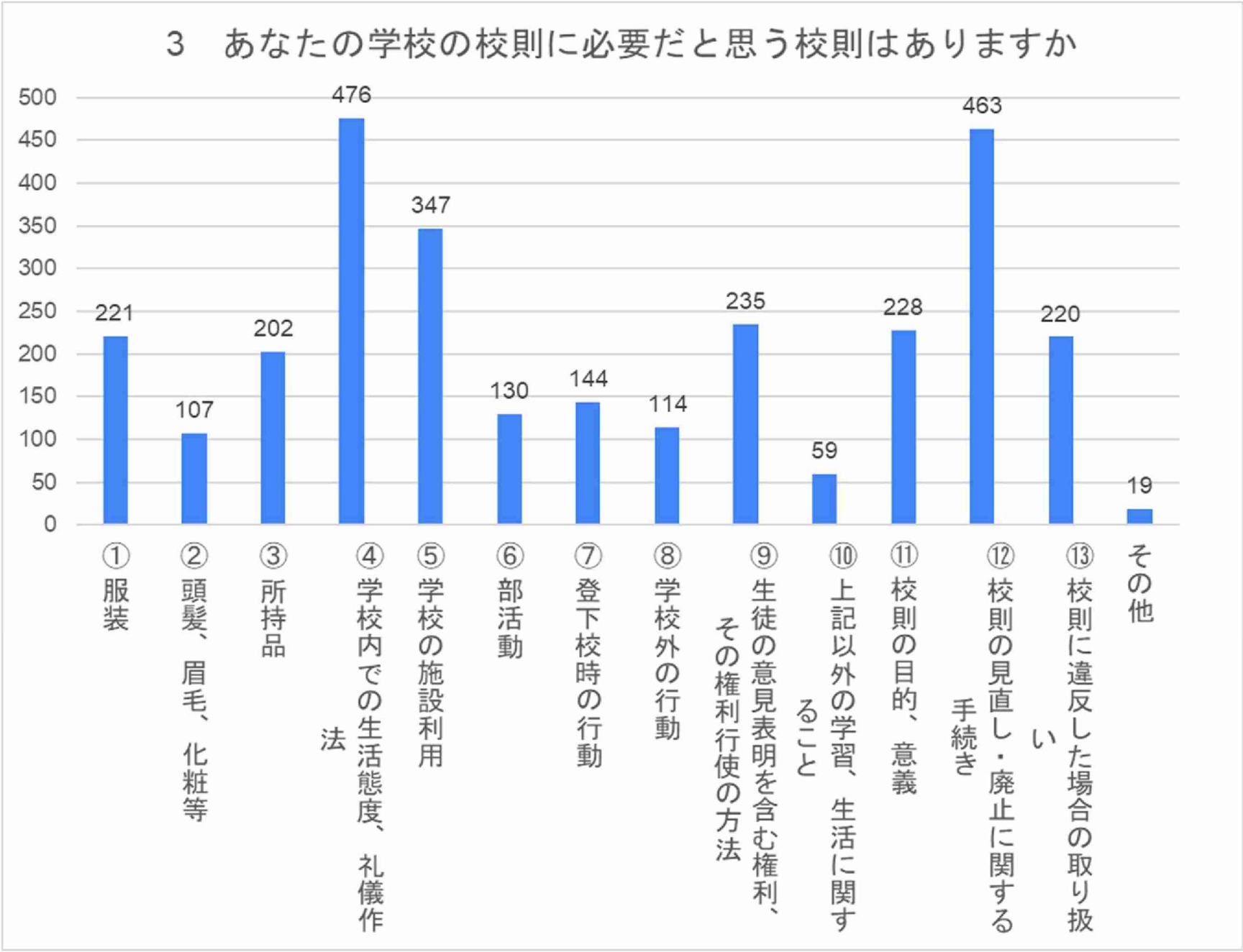
2 インタビュー

（1）インタビューで聞かれた声

- 校則がないと、学校としての統一感やまとまりがなくなるのでは。社会に出てから困ると思う。最低限の決まりがあるから物事の判別がつくのだと思う。
- 集団生活をするなかで、校則がないと、決まりを破ったりしすぎて、周りに影響が出てしまう。
- やっていけないことをあらかじめ決めておけば、縛りすぎることがなくなる。
- 生徒の教育のためにある。中学が厳しかったが、今の自分はそれによって形成されていると思う。
- 社会に出てから規則に対応する力を身につける必要がある。頭がいい自律できる生徒の学校は自由でも問題ないと思うが、そうでない場合は、人間としての当たり前を身につけるため校則が必要。
- 学校のイメージを悪くさせないためにある校則はあるけど、生徒のためではないと感じる。服装を崩すと、すぐに周りの人のイメージに影響すると言われる。窮屈な思い。学校のイメージのために言われている。
- 必要なものもあるけど、なぜあるのかと聞いたときに「ルールだから」と言われてしまうような、本当に必要かと思うものがある。昔からある校則をそのままやっている学校も多いのではと思う。昔からのルール、古いな、というイメージ。
- 守ったほうがいいなと思うものもあるけど、本当にそれ必要かなと思うものもあるし、生徒を縛り付ける校則は多様性を制限するようなものだと思う。
- 受験の入試に備えて、普段から意識できるように、と言われている。それは納得しているが、靴下は入試の時も言われないうと思う。
- 校則ができた理由を教えてもらえていなくて、教えて欲しい。納得できない。
- 先生たちが「なんで一個一個必要なのか」を答えられるようにしてくれれば納得するけど、髪型で「風紀が乱れるから」と言われる。髪型OKにしたらみんなヤンキーになるのか？って思う。

（2）インタビューについての分析

- 必要性を感じながらも、必要性に疑問を感じる校則があることが述べられた。



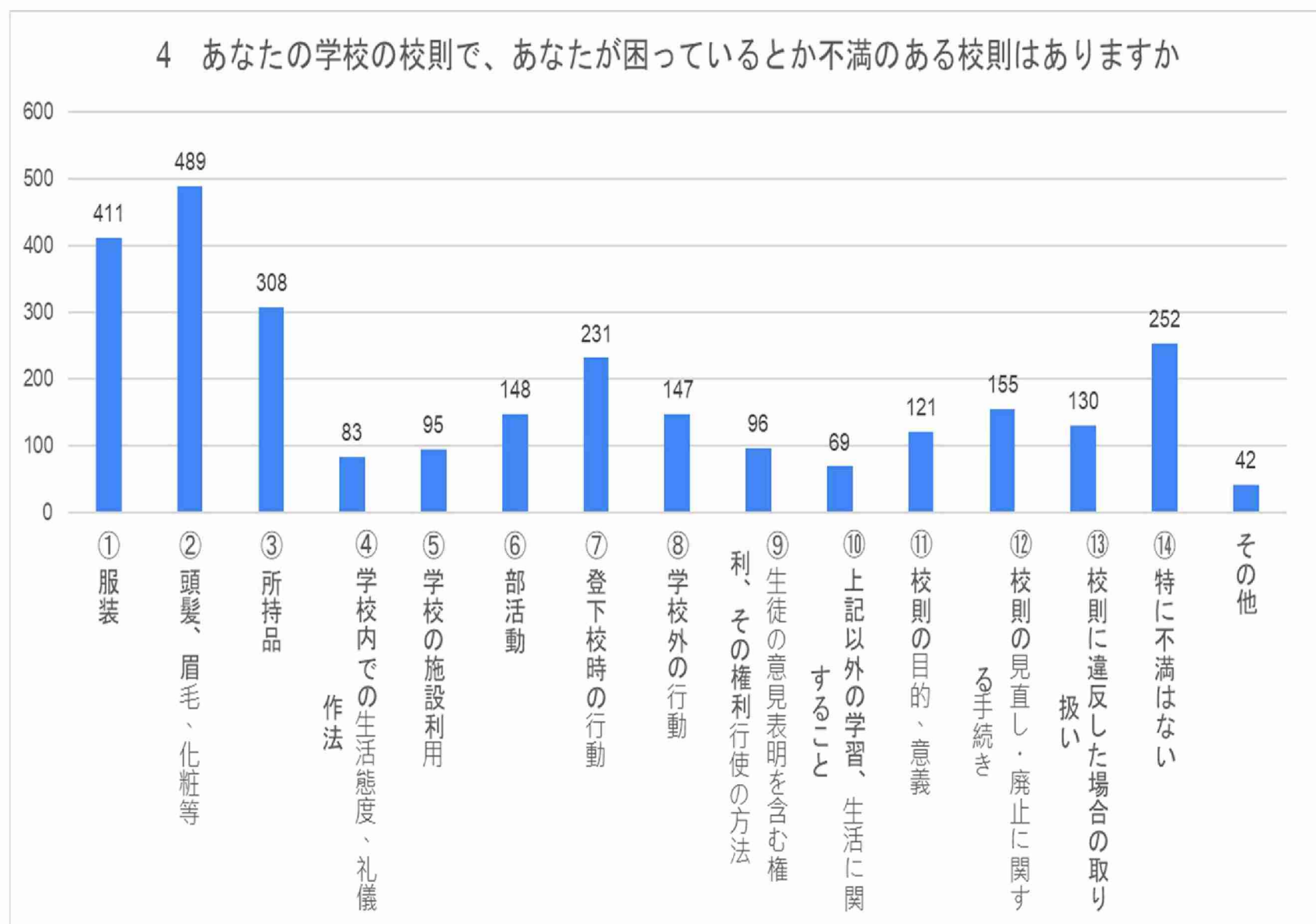
*複数回答可

1 アンケート結果の分析

- 校則自体が不要であると考える生徒はあまりいないようである。
- 学校内での過ごし方に関わる④については、校則が必要と考えている生徒が多い（ただし、半数には満たない）。
- 服装、頭髪等身だしなみに関する校則（①②）が必要であると考えている生徒もいる。
- 少数意見には、必要と思われる校則はないとの意見が見られた。

2 インタビューで聞かれた声

- すぐには思いつかない。
- 基本的にそういうのは常識で守っているものだと思う、必要なのは常識レベルのこと。
- 必要ではある。何をしてくすかわからないから、ないのも心配。必要最小限なら。生徒たちの状況によって、定期的に変えていくのが大事



*複数回答可

1 アンケート結果の分析

- 校則に不満のある生徒は一定数いるようであるが、特定の校則に対する不満という趣旨では過半数には至らない（アンケートに回答するという意識のある生徒であっても）。
- 不満のある校則としても、服装・頭髪等身だしなみに関する規制が主となっている。それ以外の校則については、実際に指導を受けない、影響がないなどの事情があって、生徒も関心がないのかもしれない。
- 規制の強弱というよりも、理由や趣旨を想像したうえで、それらが不明な校則に対する不満が強いように思われる。
- 少数意見は、スマホに関する意見が多数。登下校時の服装に関するもの、バイクに関するものもあった。

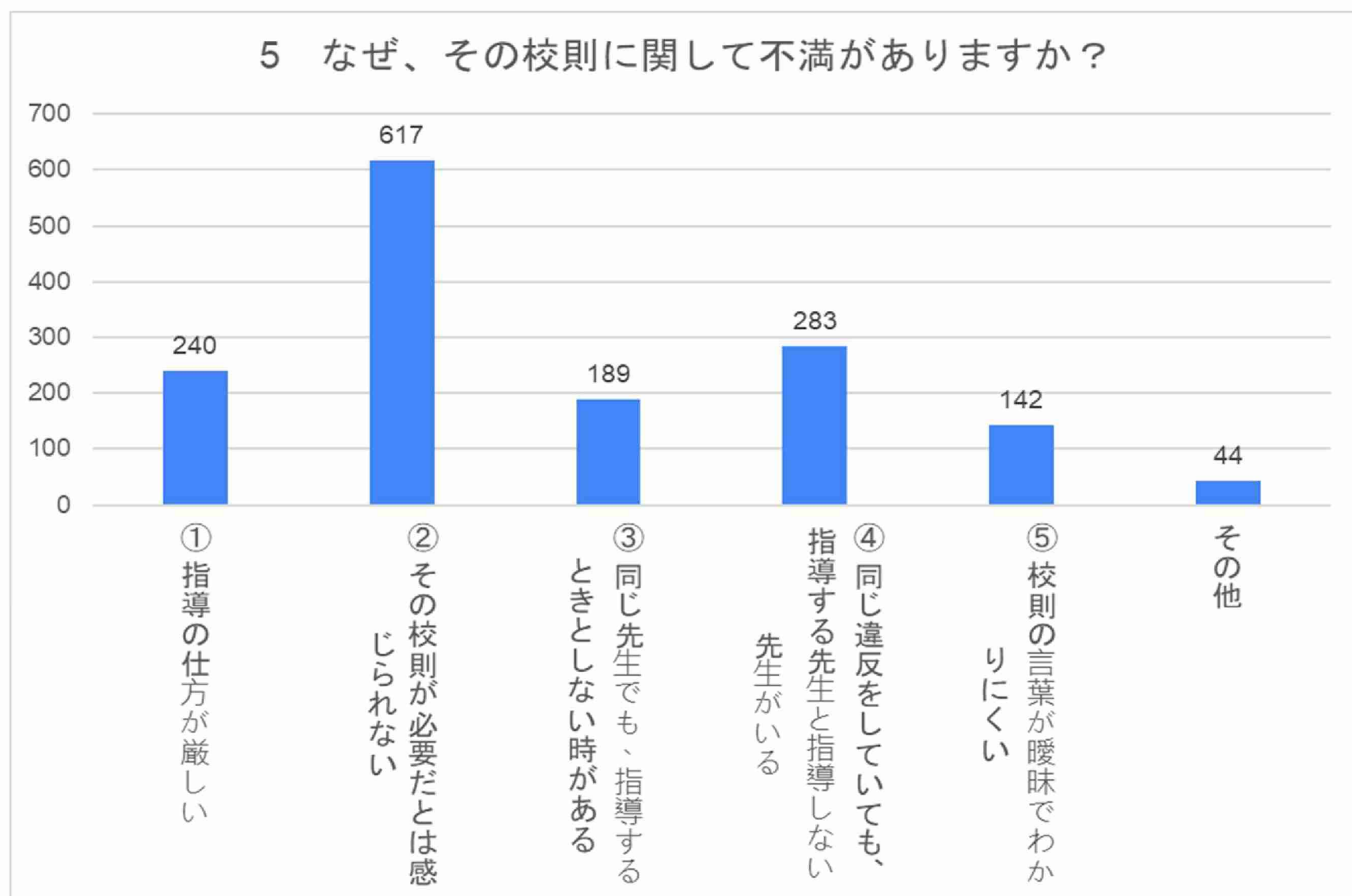
2 インタビューで聞かれた声

- 本気で考えたら、多分なくなるもののほうが多いと思う。
- メイク禁止
- 制服登校（夏は制服だと暑い。体操服登校を希望する。）
- 学校の備品や体育館を使用可能にしてほしい、部活動の時間を長くしてほしい

- 多様性や SDG s と言ってる割にはできていないのではと思う。
- 男女の区別があるのは多様性としてどうだろうと思う。女子のスカート、スラックスは OK だけど、男子のスカートは書かれていない。男子の髪型もショート、短髪だけ。男女の区別は昔から引き継がれてきてしまったものなんだろうな。
- バイトの許可を取らないといけない。商業科だから、経験的にやった方が良いのに、やらないっていうのはどうなんだろう。
- すごくおかしいと思う。靴下の色。男子は、白と黒が OK なのに、女性は黒だけ。女子もスラックスの時は白は良い。スカートの時は黒だけ
- 靴下の色のルールがよくわからない。男子は白のみ OK、女子は白はダメで黒・紺のみ。色は関係なくない？と思う。
- キャミ（下着）が白しかだめ。どうしようもないときは、黒もいい。たまに先生に言われる。「いいたくないけど、下着、白じゃないんじゃない？」と男の先生に聞かれることがある。
- 髪型は、つい最近まで、三つ編みもお団子もダメだった。ツープロック・刈上げは今もダメ。
- 編み込み＋縛る、とか、おしゃれに見えるアレンジはダメ。普通のお団子（まとめ髪）はいいけど、三つ編みしてお団子にするとダメ。指導された生徒が理由を聞いていたけど、「ルールだから」と言われていた。髪ゴムの色も言われる。
- まゆげを整えちゃいけない。整えているとチェック（指導）される。むしろ、整えない方がばさばさなのでは？
- ロッカーにカギ閉めて教材を置いておくのに、長期休みは持って帰らないといけない。何のために？
- スマホの制限が厳しい。朝の会から下校時まで電源切る。音がなっても反省文。
- 校則は厳しいが、先生が守るように言わないので不満を持っている子はいない。

3 ホットラインで聞かれた声

- パーマ・巻き髪・ツープロックの禁止。頭髪の再検査になることがある。
- 先生には敬語で話しかける。
- ツープロック、染色、髪のカギ（ワックス、スプレー）はだめ。違反するとカードをもらい、カード 4 枚で反省文、20 枚で謹慎。



*複数回答可

1 アンケート結果の分析

- 必要性に疑問を感じるとの意見が主だが、指導の一貫性のなさにも生徒が不満を感じていることが見て取れる。
- 教員側も校則に基づく指導への温度差がある（生徒側はそのように感じる）ようである。

2 インタビューで聞かれた声

- メイクしなくては自分に自信が持てない子もいると思う。
- 指導するときに生徒が傷つくような発言をする先生がいた。
- 毎月1回、厳しい身だしなみ指導。教室に呼び出される。
- 入学したあとの頃は服装も細かくチェックされる。2年生や3年生には厳しく言わない。差別じゃない？と思う。
- 夏の制服登校は暑い。ただ、氏名がついている体操服登校が個人情報の関係で難しかったり、制服着用による生徒の一体感、まとまりを求めるという趣旨は、長期休み前の全校集会で聞いた気がするのになんとなくわかる
- その校則が必要な理由は説明してもらえない。
- 基準がよくわからん。
- きちんとしないと許せない先生は言う。言う先生と言わない先生がいるのは、そ

れって、じゃあルールとして意味あるのか？ということにつながる。

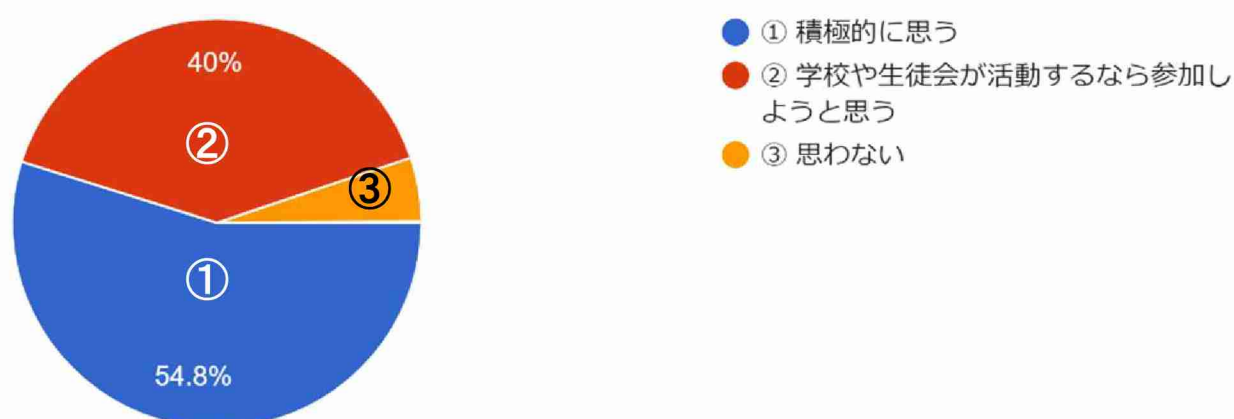
- 服装や化粧に関する制限は、あること自体というよりも、あるのに指導や注意がおざなりなことで、守っているのがばかばかしく感じられてしまう。
- 校則があるのに指導がない。それによる校則を守る生徒が仲間はずれになってしまうような状態にある
- 破っても何も言われない校則：ルールを守るかどうかじゃなくて、注意されるルールかどうかを基準に考えてしまうので、ばれなければいい、うそをついて逃れればいいという考えが染みついて、将来的にもよくないと思う。
- 運用（取締り）にばらつきのある校則：ルールを守る癖付けが重要かと思うが、先生ごとの個人的価値観によって取締り如何が決まると、ルールを守るよりも、抜け道を探すことを優先するので教育としての意味がなくなるように思う

3 ホットラインで聞かれた声

- 学力に関わらないし、今はツブブロックは就職にも影響しない。憲法は学校より上。自己決定の権利や幸福追求権があるのに、憲法を破る校則はどうなんだ？と思う。
- ワックスやスプレーで髪を整えることは大人には必要なことで、社会に出たらやっていること。

Q:その校則を見直したいと思いますか？

(4の質問で不満があると答えた方へ) 6 その校則を見直したいと思いますか
757 件の回答



1 アンケート結果の分析

- 過半数が「積極的に見直したいと思う」。学校や生徒会が活動するなら見直したいと合わせると 94.8%

2 インタビューで聞かれた声

- どこまで学校が校則を変える気持ちがあるのか信じられない。
- 自分たちが在学している間にすぐに校則が変わるのか疑問。
- 意見箱は設置してあるけれど、生徒会室の前に置いてあるだけで、目立つところにあるから意見を出しにくい（真面目っぽいと思われるから、意見を出しているところを知られたくない）
- 先生に言っても、生徒会にお願いするしかないと言われる。

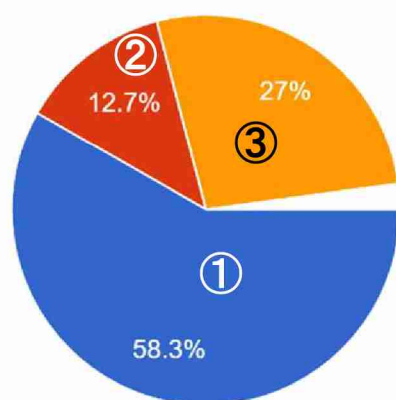
3 ホットラインで聞かれた声

- 先生に相談したら職員会議に通さないといけないといわれた。署名運動を考えているが、先生にどうやって相談したらよいか。
- 先生に言ってみたが「ルールだから」「社会に出たらルールを守れなくなる」と言われた。
- バイトや試験で忙しい。

Q:校則違反を理由に指導などを受ける場合、あなたの学校では生徒側の言い分をしっかりと聞いてくれていると感じますか

7 校則違反を理由に指導などを受ける場合、あな...分をしっかりと聞いてくれていると感じますか？

1,042 件の回答



- ①よくわからない
- ②学校の先生は、よく生徒の話を聞いてくれると感じる
- ③学校の先生は、あまり生徒の話を聞いてくれず、一方的に指導がなされていると感じる。

1 アンケート結果の分析

- 大半は「よくわからない」という回答。おそらくは、校則を守っていて指導を受けていない生徒が多いのではないかな。
- 「その他」の自由記載欄には「先生によって異なる」「立場が上の先生は聞いてくれず、若手の先生はその現状に逆らえない」「校則違反をしている生徒に適切に注意しない」「聞いてはくれるが、校則だからしょうがないねと言われる」等の意見があった。

2 インタビューで聞かれた声

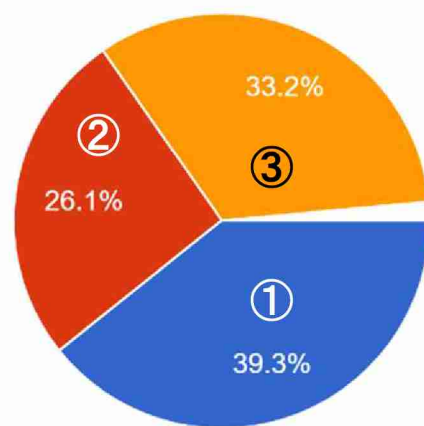
- 変更された校則が配布されたわけではなく、クラスに掲示された感じ。文書を配布してほしい。安心して、手元で見たい。
- 校則についての疑問を先生に言っても、生徒会に言ってくれと言われ、まじめにとりあってくれない。
- 先生に言っても「ルールはルールなんで」と言われる。

3 ホットラインで聞かれた声

- 「ルールだから」と言われた。

Q:学校に入学後、あなたの学校で校則を見直した、もしくは見直そうとしている動きがあるか知っていますか？

8 学校に入学後、あなたの学校で校則を見直した...そうとしている動きがあるか、知っていますか？
1,047 件の回答



- ① 校則の見直しの動き等はない、知らない。
- ② 校則の見直しをした。
- ③ 校則の見直ししようという動き、運動、声かけ、等を聞いたことがある。

1 アンケート結果の分析

- 39.3%が知らないと回答しているが、他方で今回の校則プロジェクトによる50校の学校アンケートで37校が「2020年以降に校則の見直しをした」、36校が「今後見直しの予定がある」と回答している。

校則に関する動きについて、生徒に知らされているのかという問題がある。意見表明権の前提として、情報を適切に与えられているか。大人だけの見直しになっていないか。

- 「その他」の自由記載として「自分たちが変えようとしている」「中途半端な見直し方のせいで色々なところで不満を感じる人が増えている気がする」「(校則改定を主張する)生徒が生徒会長になり、校則を変えようとする動きはあった。しかし先生により出来なかった」「変えようとしたが、先生は変えないと断言した」「声掛けはあったものの、動きは全くない」などがあった。

2 インタビューで聞かれた声

- 生徒会が動いていても生徒に情報は来ない。
- 制服の合服の着用についてのルールが変わった。髪型も、以前ダメだったものが一部、認められた。
- 「生徒手帳に書いてある以上のことは求めない」という感じに変わった。これまでは、生徒手帳に書いていないことも求められていた。
- 意見箱はあるが、校則についてのアンケートはない。
- 生徒会の役員が立候補するときに、髪型変えると公約することがある。最近髪型

の校則が変わったが、それで変わったのかどうかはわからない。

- 校則が変わったのに、変わった理由は説明されなかった。
- 生徒会の選挙で校則の変更を公約に掲げて当選したのに、「これダメなんで」と教員から言われてしまって話にならなかったと、生徒会の子から聞いた。公約がこうなってダメでした、という報告はない。生徒会も先生に持ち掛けていると思うけど、生徒会の中で終わってしまって、一般の生徒には来ない。
- 生徒会が夏休み前に「校則で変えたいものがあればボックスに入れて」とやっていた。これから何かあるかもしれない。
- 校則の変更点は、詳しく配布資料などでは教えてもらえず、クラスの掲示物に張り出すだけだったからよくわからない。
- 学校の先生は授業を教える以外のことに関心がなく、校則の改訂も含め全く関心がないように見える。
- 生徒会の人たちがそもそも校則を守っていないので、問題を感じていないように思う。
- 校則改定のために試行期間が設けられ、スマートフォンやイヤホンがOKになり、期間の後でアンケートを取られた。
- 生徒が校則などについて要望を出すような全校集会は開催されていない。

3 ホットラインで聞かれた声

- 生徒会選挙に立候補した人たちが「校則を変えます」と演説して当選したが、先生に「今の校則を守っていないから変えられない」と言われ、校則改正の動きはない。
- 国から言われないと学校は動かないのではないか。

Q:これまでに校則の見直しに関わったことはありますか？

9 これまでに、校則の見直しに関わったことはあ...どのような立場に関わったのか教えてください。
1,049 件の回答

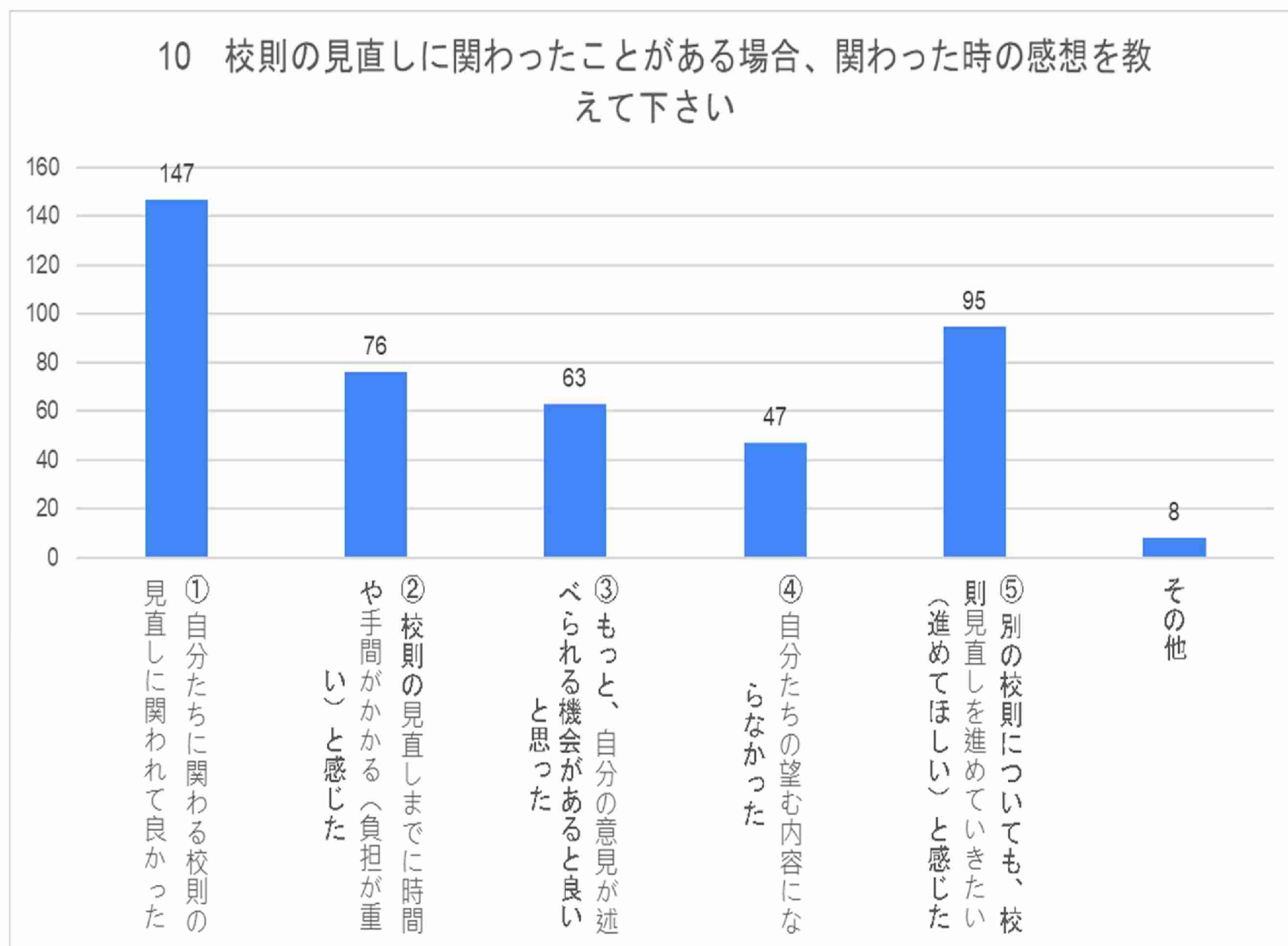


1 アンケート結果の分析

- 3/4 の生徒が「ない」としている。当校則プロジェクトの 50 校アンケートによると、「2020 年度以降に校則の見直しをした」と回答した学校が 37 校あったが、現在高校 2 年生の生徒の入学前である 2020 年度に校則見直しは完了してしまって生徒に関わる機会がなかったのだろうか。
- 特定の学校の生徒の回答が多いので、それが数字に影響している可能性はある。
- あるいは、生徒会等の一部の生徒のみのかかわりで、一般の生徒に関わる機会がなかった可能性もある。
- 生徒指導提要の「生徒の参画」がかなえられていない。

2 インタビューで聞かれた声

- 今年の 1 学期に行われた変更は、いきなり変わった。変わった理由までは教えてもらえていない。
- 制服のルールの変更があったが、生徒会が動いたか、先生が動いたか、わからない。
- 制服の変更に関するアンケートは保護者対象だった。生徒の意見は聞いてもらっていない。お金がかかることだから、素材などについての保護者アンケートをするのはわかるが、生徒に聞いてやってくれたほうがよかったと思う。



*複数回答可

1 アンケート結果の分析

- 好意的な感想（①）も多い。しかし、負担感（②）や不全感（③④）を感じる生徒の合計は好意的な感想より多い。
- ⑤の気持ちの実現に向けて動くような動きが起きるといい。

2 インタビューで聞かれた声

（1）校則の改定に関わりたいか、自分たちで変えたいと思うか。

- 言っても、学校や先生に変える気があるのか？と思う。在校中に、すぐには変わらないのでは。
- あんまり意見を言ってもいいという雰囲気ではない。
- 意見箱は、身近にあったらいいけど、生徒会室の前にしかない昇降口の隣。自分が意見を入れたらわかるの嫌。まじめっぽいと思われてしまう。
- 髪ゴムや靴下の色は、思っている人はいても、べつにいいか、と面倒臭くて言わない人が多いと思う。先生に何か言われるよりも、普通に過ごしたほうが良い、というのがあられると思う。
- 生徒会の公約について関心持って投票してもなぜ実現しないのかわからない

ままになってしまう。だから、生徒会がやってもダメなんだから、自分たちが言ってもダメだろうと思ってしまう。

- 靴下の色とか関係なくない？とは思うけど、「私は白が履きたい！」とかの強い思いがあるわけではない。
- 先生に言っても「ルールはルールなんで」と言われる。意見として出しにくい。「言ったところで変わらない」というのが一番大きい。

(2) 校則改定について思うこと

- 校則をなくして、生徒の中でやっぱりこれはあったほうが良いという声が出たらやればいいし、やっぱ意味ないしこれで快適だし、となったらなくせばいいと思う。そうやって一回やったら、快適に過ごせるともう。
- 学校が変われば、偏見もなくなると思う。学校が変わるのが一番早い。社会につながる。学校が変わるには、先生たちの考え方が一番問題。先生たちが本当に必要なのか考えて、教師だからっていうんじゃないで、生徒を一人の人として見て、自分も少し苦しいと思うなら、これはやめたほうがいいんじゃないかと言えればいい。

(3) 校則を変える方法

- (「どうやればルール変わるか」はみんな知ってる?) みんな知らない。
- 普通の生徒が校則を変えたいと思ったら、生徒会に言って、生徒会が動いて、となると思う。
- 校則を本当に変えようと思ったらどうやってやるの? 変える前提じゃないから、変える手続きが生徒手帳に載っていないんだな。国としても校則を変えるためのルールはないの?
- 学校の先生が生徒に対する関心が薄く、むしろ生徒の声を先生に届けるための制度(目安箱のような)が欲しい。

【番外編】《インタビューの声》

質問：シンポで、教育学の先生や校長、弁護士に聞いてみたいことはありますか？

- 年齢の若い先生に発言権がないのではないかと？年齢の高い先生の考え方が堅苦しい。もっと若い先生の意見も聞いてあげて欲しい。
- 子どもの意見をもっと聞いてほしい。
- 校長先生って、校則を決めるときに関わっているんですか？
- 今現在ある校則も、論理的に定めた理由を説明してもらえれば納得できるかと思う。
- 規定（校則）があるのにどうして怒らないのか、どうして注意しないのか。
- 教職員は、こういった基準で校則を定めているのか。

【アンケート、インタビュー、ホットラインを分析してみて：所感】

校則が完全に撤廃された方が良くと考えている人はほぼいないようであった。

もっとも、趣旨や適用の基準が不明確であるものについては納得感が少なく、学校側には、それぞれの校則について、趣旨を説明することが求められるのではないかと思う。

校則の趣旨の説明は、生徒（こども）の意見表明や、参加に対する権利保障の観点からも重要であるが、実態としては、校則を守るように言われるものの、その校則がなぜ必要なのか、先生も生徒に理由を説明していない（できない）。校則を変更しても、校則を変更した理由は説明されない。校則の変更は、プリントが配布されず、教室の掲示物に貼り出すに留まる。校則変更のための手続も、生徒が理解可能な説明はされず、生徒会任せになっているなど、不十分に感じられた。

学校側が、趣旨等を説明できないような校則については、実情に合っていないのであって、変更する必要があると思われるが、生徒会選挙の公約としながら、当選後に果たせないということもあるようである。

学校・生徒・校則のひずみが感じられ、生徒の声が校則の見直しに直接かかわれる、関わりやすい仕組みが必要だと感じた。

また、校則の文言が厳格でも、運用上、違反に対して指導をしないなど、実態が緩やかなところもあった。一方で、それゆえに自分の身の振り方を悩んだり、学校・先生の無関心を感じて信頼感を失ったり、校則に対する姿勢でマイノリティとなり、いじめに近い状況に陥る、といった声も聞かれ、校則の変更のみでなく、運用についても考える必要があると思われる。

以上

「教えて!校則 ホットライン」 まとめ

1 「教えて!校則 ホットライン」とは

2023 年 6 月 25 日(日)10 時から 16 時、「教えて!校則 ホットライン」を実施しました。生徒や、保護者、教職員や地域の大人などが校則についてどのように考えているか広く情報を集めるため、年齢、所属、地域を問わず、校則に関心や意見がある方であればどなたからでも通話料無料の電話を受け付ける企画でした。

(校則プロジェクトにおいて開示を受けた校則、行ったアンケート、インタビューは高校のものでしたが、ホットラインで寄せられた情報は高校に関するものに限りません。)

2 受け付けた電話

14 本

3 電話をかけてくれた人の内訳(県外からの電話も含む)

子どもから 3 本(高校生 2 本、小学生 5 人で一緒にかけたもの 1 本)

保護者から 6 本

教職員等学校関係者から 1 本

地域の住民から 4 本

4 受け付けた電話の内容

※ 話題が校則以外に及ぶ電話もありましたが、校則(学校でのルール)について拾い、テーマごとにまとめます。

(1) 服装に関するもの

- (保護者)スカートの長さがひざ下 15 センチで非常に長い。娘は背が小さいので、通学の自転車にスカートを巻き込んだりして危険。学校に問い合わせたら、昔からこうだからという回答で、明確な答えなし。ソックスの色や長さ、頭髮も髪がまゆげにかからないようになど厳しい。のびのびと学習するのを妨げている。
- (保護者)スカート丈の指定が「膝が隠れる程度」で、男性教師が定規を持って丈を計り、指導している。時には、上着のベストをめくりあげて、ウエストを巻いているのではないかとチェックすることもあった。保護者から学校に対して、行きすぎた指導なのではないかと指摘したら、今後は気をつけるとの回答だった。
- (保護者)体調の問題で、スカートではなく、ジャージでの登校を希望したところ、異装届を 1 週間前に提出して許可を得るよう指導された。学校に、問題であると指摘したところ、LGBTQ への配慮からスラックスを導入しているので、スラックスをはけば良いという回答だった。

- (保護者) 女子にスラックス、男子にスカートを認める議論をするなら私服を着られるように自由度を上げればいい。
- (保護者) 靴下は、従来「白色」だけだったのを、今年から「黒、紺、グレー」の三色を加えた。
- (保護者) 服装に関する規律が厳しく、授業中でさえ一番外はブレザーという謎ルールがあり、学習に支障がある。
- (保護者) リュック、ベルト、靴、靴下、下着の色まで指定される。子どもと一緒に買いに行き、子どもがこれで良いと言った物も、学校に行ったらダメと言われたと、使えなくなった。一律管理教育は日本だけ。義務教育の影響が残る。一緒が当然という圧力。
- (保護者) 4月でも暑い日があったときに、下校時、制服を脱ぎ、シャツを腕まくりしたところ、先生に腕まくりはだめと注意された。気温によって、服装を調整することは、各自の判断で、自己決定できることではないか。先生は、「地域の目があるから」という。
- (地域の方) 最近は暑い時期のみジャージでの登校が可能となっているが、季節に関係なく、制服で登校するかジャージで登校するか生徒が選べるようにすればよい。最近は、尋常でない量の雨が降る中、生徒が登下校することもあり、動きやすい格好を生徒が選べるようにすべきである。また、居住する学区の中学校では、女子はスカートのみとなっていて、スラックスを選べるようにすべき。
- (地域の方) 車で 50 名くらいの女子高生のスカート丈が短いことを見かけた。校則があるのであれば、それを遵守すべきである。

(2) 頭髪、眉毛、化粧等

- (高校生) パーマ、巻き髪、ツーブロック禁止に問題を感じている。巻き髪について再検査になり、直した生徒がいた。
- (高校生) 校則としては、染色や髪のカット(ワックス、スプレー)はだめ、とされていて、ツーブロックの禁止は書かれていないが指導対象。違反1回でカードをもらう。カード4枚で反省文。20枚で謹慎。学力に関わらないし、今は就職にも影響しないと聞いているのになぜダメか。憲法は学校より上。自己決定の権利や幸福追求権があるのに、憲法を破る校則はどうなんだ? ワックスやスプレーで髪を整えることは大人では必要なことで、社会に出たらやっていること。文科省がツーブロックの禁止をダメと言ったことも先生に伝えてみたが「うちはだめ」と。「社会に出たらルールを守れなくなる」と。
- (保護者) 頭髪・服装のルールがあるが、チェックの日が設定されていて、生徒はその日だけルールに従った形を作っていくが、それ以外の日はチェックされないから従わない。化粧についてはチェックの日もチェックしない。先生曰く「化粧やカラコンは、しているかしていないか分からない子がいる」と。そんないい加減なら頭髪服装もチェックしなければよい。
- (保護者) ツーブロックはだめという。先生に尋ねたら、「ツーブロックかどうかの基準がどういうことか、わからない」と言われた。

(3) 所持品

- (地域の方) 子どもたちの荷物が重すぎる。タブレットも加わって、さらに重くなっている。子どもたちの成長に悪影響だし、万が一災害や、犯罪に巻き込まれそうになったときでも身軽に動けず、安全を守れない。荷物の持ち帰りを減らせるよう実効的な対策をとるべき。
- (保護者) 荷物が重すぎる。教科書を全部持ち帰って、置き勉強できない。重い大きなリュックを背負わされて、体の骨に歪みがでるのではと思うくらい。現に、腰や肩を痛がる子どもは多い。女子だと、生理のときにそんな過重な荷物を運ばされるのは苦役だ。学校に荷物を置いておけるようにしてほしい。

(4) 学校内での生活態度、礼儀作法

- (小学生) 廊下は右側通行、先生には敬語で話しかける等先生によってルールを設定してくる人がいる。意見を聞いてくれる場として教育相談があるが、話しにくくて話せない。

(5) その他生徒の学習又は生活に関する事項

- (保護者) 昼食をとる時間が短すぎる。子どもの健康にも良くないので、昼食時間を弁当が食べられるくらいの時間確保してほしい。(同様の意見が複数あった)。

(6) 校則全般の改定又は廃止に関する手続

- (高校生) 生徒会選挙の候補者が校則を変えることを演説して当選した。でも、「今の校則を守っていないから変えられない」と先生が言って、校則改正の動きはない。生徒指導部の先生は「ルールだから守れ」と言う。
- (高校生) 先生に相談したら、職員会議に通さないといけなかったと言われた。署名活動を考えている。ルールメイキングしたり、先生にどうやって相談すれば良いか。生徒会の中でもまだ十分に話し合いはできていない。
- (教職員等学校関係者) 昨年度当該校に赴任してきたが、昔ながらの体質が校則も含めて残っている。今年度は生徒指導の立場になったので、変えられるところから変えていきたいが、どのような手順・方法で進めていけばよいか。

(7) その他

- (高校生) 生活指導部の先生は「ルールだから」という。「意志が固い」先生、「正義感の強い」先生が、ダメだと言う。国から言われないと校則は変わらないのではないかと。
- (保護者) 子ども自身は、「学校は嫌いだ、行きたくない」と言い、高校は校則が緩やかな学校は競争率、偏差値が高く、行けないという悩み。休みがちになっている。定時制や通信制の方が自由に学べるから、進学先を検討しているところ。

- (保護者) 子どもの意見を拾おうと言うのはわかるが、意見は出てこない。大人の方から変わっていかないといけない。
- (保護者) 子どもに話したこともあるが、子は、「それなら外国に行ったら？」という反応。
- (保護者) 自分たちで変えていこうとならないのも「教育の賜物」。
- (保護者) 生徒会で校則見直しの動きがあったが、内申に影響があると学校側から圧力がかかったので、活動がされていない。
- (地域の方) 冬服のセットと夏服のセットが厳格に適用されており、季節変わりで暑いときに、冬服の上衣を脱いで、カットシャツになることはダメとのことで、保護者からなんとかありませんかと学校に問い合わせをしたが、昔からの決まりなのでということで、取り合ってくれなかったとのこと。おそらく、生徒も保護者も内申点を気にして、学校にこれ以上言うのは難しいのだろう。
- (保護者) 保護者からの指摘に対し、校長が朝礼で、「他の学校のことを例に挙げ、校則改定を求められるが、他校は他校であり、自校では改定をしない」と言った。
- (地域の方) 保護者が学校に対する要望を相談する場所がない。改善して欲しいことがあっても、どこに言えばいいかわからないとみんな躊躇している。休日に公共施設をつかって相談会をするなど(教育委員会だけでなく、社協なども入れて)、もっと生徒や保護者の意見を拾えるような制度を市が作るべきだと思う。
- (保護者) 意見を言っても聞いてもらえず、子どもも保護者も「どうせ言っても変わらない」と不満や不都合(権利侵害)があっても諦めてしまう(我慢する)。
- (保護者) 子どもからは学校に意見を言いにくいので、保護者が匿名で学校に電話して意見を伝えたが、最後に応対してくれた先生の名前を聞いて教えてもらったところ、先生からこちらの名前を聞かれた。意見をいう方は匿名ではいけないのか。
- (地域の方) 自分の高校時代は、校則は厳しくなかった。新聞の記事を読んで、なぜ厳しくなったのか疑問に思った。今の子は、高校生として学校へ行かせてもらっているという意識が低いのではないか。親のすねをかじって行かせてもらっているという自覚をすべき。金銭を気にせず、髪を染めたりして、アイドルのようなチャラチャラした格好をしている子が多い。校則を厳しくしているのも悪いが、わがままに学校生活を送って良いというのも違う。

5 ホットラインを終えて…(感想)

校則に問題を感じているものの、どのように校則改正を実現させたら良いかわからず困っている子どもたちがいます。校則に問題を感じ、子どもたちが苦しんでいる状況を何とかしたいと考えている保護者もいます。

生徒や保護者が学校のルールに対して意見を述べる場合、批判的な内容を含むと「学校に歯向かう」と捉えられてしまうのは、子どもの意見表明権が理解されていないからだと考えられます。

たしかに、地域の方から校則を守るべきとの意見もあり、学校が地域の目線を考えなくて

はならない現状があるようです。

しかし、意見を言っても学校側が真摯に取り組わないため、生徒や保護者が「意見を言っても無駄」という気持ちに陥るのは、非常に残念な状況です。本来、学校は民主主義社会の在り方を教え模範となるべき場であり、民主主義という日本社会の根幹のシステムの空洞化を作り出してしまうことは避けなければなりません。

また、例えば女子生徒のスラックスを取り入れるなど外見的には「時代の流れを取り入れた先進的な校則を擁するスマートな学校」であっても、子どもの権利を理解し、実践したうえでの制服変更でなければ、子どもの権利の侵害のリスクはすぐそばにあると感じました。

以上

アンケートのお願い

本日は、愛知県弁護士会子どもの権利委員会主催の「子どもの声で学校をつくる～校則と子どもの権利～」へお越しいただき、ありがとうございました。

今後の当委員会の活動、企画、研修等の参考にさせていただきたいと思いますので、下記の二次元コードよりアンケートにご協力ください。



ご協力いただき、ありがとうございました。